

平成20年 (2008年)

# 久米島町議会会議録

第7回臨時会 (10月24日) 1日間

第8回定例会 (12月17日～19日) 3日間

久米島町議会

## 目 次

目 次	I
平成20年第7回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成20年第8回久米島町議会定例会会期日程	V
平成20年第8回定例会一般質問通告一覧表	VI

### 〈平成20年第7回久米島町議会臨時会（10月24日）〉

#### 第1号（10月24日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第46号 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 について	3
日程第4 議案第47号 議決内容の一部変更について（材料倉庫棟建築工事請負契約	5
日程第5 議案第48号 材料倉庫棟屋根工事請負契約について	8
閉会	9

### 〈平成20年第8回久米島町議会定例会（12月17日）〉

#### 第1号（12月17日）

出席議員	11
議事日程第1号	12
開会	13
日程第1 会議録署名議員の指名	13
日程第2 会期の決定	13
日程第3 議長諸般の報告	13
日程第4 一般質問	13
散会	52

〈平成20年第8回久米島町議会定例会（12月18日）〉

第2号（12月18日）

出席議員	55
議事日程第2号	56
開会	57
日程第1 会議録署名議員の指名	57
日程第2 議案第49号 平成20年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）について	57
日程第3 議案第50号 平成20年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について	58
日程第4 議案第51号 久米島町青少年旅行村条例を廃止する条例について	69
日程第5 議案第52号 久米島町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	71
日程第6 議案第53号 久米島町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例について	72
日程第7 議案第54号 久米島町シンリ浜海浜公園条例の一部を改正する条例について	73
日程第8 議案第55号 久米島町廃棄物減量等推進審議会条例の一部を改正する条例について	74
日程第9 議案第56号 久米島町特別職員の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	75
日程第10 議案第57号 南部広域市町村園事業組合の共同処理する事務及び南部広域市町村園事業組合規約の変更について	76
日程第11 議案第58号 久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	77
日程第12 議案第59号 平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	79
日程第13 議案第60号 平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第3号）について	82
日程第14 議案第61号 久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	83
日程第15 議案第62号 久米島町監査委員条例の一部を改正する条例について	84
日程第16 議案第63号 久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例について	85
日程第17 議案第64号 久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	87
日程第18 議案第65号 久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	88
日程第19 議案第66号 久米島町職員の自己啓発等休業に関する条例について	89
散会	91

〈平成20年第8回久米島町議会定例会（12月19日）〉

第3号（12月19日）

出席議員	93
議事日程第3号	94
開会	95
日程第1 会議録署名議員の指名	95
日程第2 議案第67号 平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第2号） について	95
日程第3 議案第68号 平成20年久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） について	96
日程第4 議案第69号 議決内容の一部変更について（スハラ地区2号調整池補修 工事請負契約）	97
日程第5 議案第70号 久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例 について	98
日程第6 議案第71号 町道の認定について	99
日程第7 議案第72号 久米島町地域集落施設の指定管理者の指定について	100
日程第8 議案第73号 県営銭田地区土地改良事業（農業用排水施設）における 分担金の負担について	102
日程第9 発議第7号 過疎地域自立促進のための新たな立法措置に関する意見書 について	104
日程第10 発議第8号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな な制定を求める意見書について	105
日程第11 発議第9号 WTO農業交渉に関する意見書について	107
日程第12 発議第10号 寄宿舎の建設促進に関する意見書について	108
閉会	110

## 平成20年第7回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会      平成20年10月24日（金）  
 閉 会      平成20年10月24日（金）      会期 1 日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
10月24日	金	本 会 議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第46号      議案第47号      議案第48号</li> </ul> </li> <li>○閉会</li> </ul>

## 平成20年日程第8回久米島町議会定例会 会期日程

開 会      平成19年12月17日（水）  
 閉 会      平成19年12月19日（金）      会期3日間

月 日	曜日	会議区分	開議時刻	摘 要
12月17日	水	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議長諸般の報告</li> <li>○一般質問</li> <li>○散会</li> </ul>
12月18日	木	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第49号 議案第50号 議案第51号 議案第52号</li> <li>議案第53号 議案第54号 議案第55号 議案第56号</li> <li>議案第57号 議案第58号 議案第59号 議案第60号</li> <li>議案第61号 議案第62号 議案第63号 議案第64号</li> <li>議案第65号 議案第66号</li> </ul> </li> <li>○散会</li> </ul>
12月19日	金	本会議	午前10時00分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第67号 議案第68号 議案第69号 議案第70号</li> <li>議案第71号 議案第72号 議案第73号</li> </ul> </li> <li>○発議第7号 発議第8号 発議第9号 発議第10号</li> <li>○閉会</li> </ul>

平成20年第8回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	宇江原総清議員	1. 鳥島射爆撃場の早期返還と自衛隊問題について	13p～20p
		2. コンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽について (河川問題を含む)	
		3. 宇根の農道法面の決壊及び同アスファルトの亀裂に対する改修について	
		4. 本町職員から県人事委員会に提訴された事案について	
2	崎村正明議員	1. 前年度の所得で決まる保険料について	20p～23p
		2. 小・中・高校の各部活動対外遠征派遣費の支援について	
3	上里総功議員	1. 農業振興について	24p～28p
		2. 一般廃棄物最終処分場について	
4	仲村昌慧議員	1. 花の名所づくりについて	28p～38p
		2. 幼・小・中学校の統廃合について	
5	翁長学議員	1. 地域性を考慮して比屋定小学校の体育館の開放を	38p～40p
6	幸地良雄議員	1. さとうきびの生産振興について	40p～43p
7	喜久里猛議員	1. 兼城港について	43p～47p
		2. サトウキビOCR調査に基づくA-5について	
8	安村達明議員	1. 久米アイランド前の道路整備について	48p～50p
		2. トイレの設置を	
		3. 台風災害について	
		4. スポーツ施設の充実を	
9	平良義徳議員	1. 自然文化センター南側の荒れ地について	50p～52p

平成20年（2008年）

# 第7回久米島町議会臨時会

1 日 目

10月24日

平成20年第7回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成20年10月24日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	10月24日 午前10時00分	議長	山里昌輝
	散会	10月24日 午前10時41分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	4番	宇江原総清	5番	山城宗太郎
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄		
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長		
副町長	大田治雄	施設管理課長		
教育長		商工観光課長		
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長		
町民課長		建設課長	盛本實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長		
プロジェクト推進室長		農業委員会事務局長		
税務課長		上下水道課長		
福祉課長		消防長		
会計管理者		空港管理事務所長		

平成20年 第7回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成20年10月24日（金）

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	3 p
第2		会期の決定	3 p
第3	議案第46号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	3 p
第4	議案第47号	議決内容の一部変更について（材料倉庫棟建築工事請負契約）	5 p
第5	議案第48号	材料倉庫棟屋根工事請負契約について	8 p
		閉会	9 p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 山里昌輝

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番宇江原総清議員、5番山城宗太郎議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日10月24日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 久米島町職員の給与に関する  
条例の一部を改正する条例に  
ついて

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第46号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第46号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成20年10月24日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

枠内に改正前、改正後となっておりますが、読み上げます。

改正後、単身赴任手当、第16条の2、単身赴任手当は公署を異にする異動に伴い、住居を移転し、父母の疾病、その他規則で定めるやむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員のうち、単身で生活することを常況とする職員に支給する。

2、単身赴任手当の月額は2万3千円とし、職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が規則で定める距離以上である職員にあっては、規則で定める交通距離の区分に応じた額を加算した額とする。

3、第1項の規定による単身赴任手当を支給される職員との均衡上必要があると認めるものとし、規則で定める職員には前2項の規定に準じて、単身赴任手当を支給する。

4、前3項に規定するもののほか、単身赴任手当の支給の調整に関する事項、その他単身赴任手当の支給に関し、必要な事項は規則で定める。

次ページ、附則、この条例は交付の日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

提案理由、現行条例に単身赴任手当に関する

る定めがないため、研修派遣等で単身赴任する職員への負担が大きく、人材育成推進の妨げにもなることから、国、沖縄県及び他市町村の例に準じ、単身赴任手当の規定を新設する必要がある。これがこの条例を提案する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

単身赴任手当が2万3千円となっていますが、これまではどうなっていたのか。2万3千円というのを算出した根拠がありましたら説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

お答えします。これまでは単身赴任手当の規定がなくて全く支給されていないということですが、この2万3千円の根拠につきましては、基本的には国家公務員に準ずるということですので、その国家公務員、県の金額に準じての今回の条例の制定となっております。

なお、この2万3千円の細かい根拠、なぜ2万3千円なのかということについては、いろいろ単身赴任になることによって伴う生活費の増の分の一部ということで、基本的には国、県に準ずるということがございます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

単身赴任手当を条例の中に新設するということですが、なぜ中途、今頃条例改正なのか。当初予算の編成時期にできないものなのか。それから、この条例が交付の日から施行した場合、本年度の初めの4月1日から遡って手当を支給するのか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

今年4月1日の人事異動で初めて単身赴任での職員研修派遣ということが発生しまして、これは本人やあるいは関係機関から要請がございました。生活が二重世帯になって生活の負担が大きくて大変だということでもございましたので、それを受けて庁内で検討して、あるいはまた県の市町村課からの意見も聞いて、今回、年度途中での提案となっていることをご理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

今説明がありましたが、今、単身赴任が何名かいますが、その中の関係機関と思いますが、この要請があっても必ずしも今じゃないといけないということなのか、そのへんお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

4月1日から公務の必要性によって職員を派遣しているわけですから、やはり派遣した時からしっかりと給与面で面倒はみてやるべきだと考えて、今回、議会に条例改正を提案

しているわけでございます。よろしくお願  
い  
します。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

暫時休憩します。(午前 10時09分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時09分)

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

これで討論は終わります。

これから、議案第46号、久米島町職員の給  
与に関する条例の一部を改正する条例につ  
いてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成  
の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第46号、久米  
島町職員の給与に関する条例の一部を改正す  
る条例については、原案のとおり可決されま  
した。

日程第4 議決内容の一部変更について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第47号、議決内容の一部変  
更について(材料倉庫棟建築工事請負契約)  
を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第47号、議決内容の一部変更について。

平成20年第3回久米島町議会定例会で議案  
第21号をもって議決された材料倉庫棟建築工  
事請負契約にかかる議決内容の一部を次のよ  
うに変更する。

記

請負金額178,290,000円を請負金額189,61  
2,150円に変更する。

平成20年10月24日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

材料倉庫棟建築工事について、工事内容を  
一部変更する必要がある。これがこの議案を  
提出する理由であります。

なお、別添資料で改定契約書、工事設計変  
更協議書、材料倉庫棟建築工事改定契約額の  
内訳、そして単品スライド算定書を事前にお  
配りしておりますので、ご参照下さい。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

提案理由で、材料等の高騰だというんです  
が、もちろんそれは原油高によるものだと思  
いますが、また最近、元に戻りつつあるんだ  
が、そのへんへの勘案はどうなっていますか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回、単品スライドの変更の対象にしたのは、油脂関係じゃなくて鋼材関係のみでやっております。国からの指導では油脂関係と鋼材関係を単品スライドとしての対象ですが今回は業者の方から油脂関係ではなくて鋼材関係のみでの要請があったものですから、それに対しての変更ということにしております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

燃料の高騰によって鋼材も高騰しているわけですよね。資材の鋼材が高騰したから、一旦契約したものを、資材が値上がりしたから、改定契約という国の指導があるんですか、ちょっと聞いたことないんですけれど。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

契約書の中にもあるんですが、今回はたまたま鋼材と油関係なんです、本来は全ての材料において契約している時点と、工期の途中で著しく上がった時は、それに対する物価の差額により業者に負担をかけるということはおかしいということで、その制度があるんです。先ほど議員さんがおっしゃったように、油関係が高騰したから鋼材が高騰したという、その因果関係というのが分かりません。ですから、現在売られている油の分と鋼材の分が当然値上がりしているわけですから、別々にならないと。因果関係の中でやってしまうちょっと難しい判断になりますので、今回、実勢単価として、要するに設計した時点での額と、油にしても鋼材にしても、実際業者が買った時点の単価が著しく高騰しているとい

うことで今回の単品スライドの対象にしたということになります。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時15分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時22分)

他に質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

今、休憩中にいろいろ出たんですが、私もちょっとだけ疑問があるんです。建築基準法の改正による数量増し、577万8千150円ならこれはしょうがないなと思うんだけど、それに加えて同じような額の554万円を単品スライドとして採用するということになるんですが、これは建築基準法にかこつけた業者側の甘えじゃないかという気がするんです。1%ですよ、これ。皆さんが採用しているのは、1%上がってるから1%だけはみましようということでしょう。

建築基準法による数量増しならやむを得ないと解釈するわけです。それにあえて単品スライドの1%をぶっかけて改定契約をする必要があるかということです。もう一度説明お願いします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回の設計変更の対象になったのは、先程から申し上げているとおり、建築基準法によってコスト計算で、鉄鋼の部材の厚さとかコンクリートの厚さの変更によって生じた額が570万円ぐらいと単品スライドによる額が550万円あります。請負額の1%以内であれば業者の負担になります。それ以上超した分は発

注者側が負担をしなければいけないということになっているので、そういう計算で算出した額であります。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

1%以上上がっているんですね。おそらく5%ぐらい上がってるんじゃないの。それを業者がコスト1%で押さえると、この参考資料で見ると。

それと、もう一つは、この単品スライドも採用しなさいということは国、県の指導なのか、この2点ですね。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

1%に関しては、要するに著しく物価が値上がりしたときには、契約金額の1%以内は業者の負担になりますよと。それを超す金額に関しては物価スライドで対応するという事です。それを超した分に関しては発注者としても面倒みましようということなんです。

この事は国の制度もあり、また契約書の中でもそういうことがうたわれているので、それを利用しようということなんです。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

私の質問は、10%ぐらい上がっているんだが、行政側としては厳しいから1%で押さえた。

それと、今、採用したというんじゃなくて国、県の指導があったかという私の質問だったんです。これは今回の単品スライド制は1%を限度として採用したのか、この2点なん

です。簡単な話です。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時28分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時36分)

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

単品スライドの制度に関しては、国の指導もありまして、今回採用しているところでございます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

○ 議長 山里昌輝

これから議案第47号、決議内容の一部変更について(材料倉庫棟建築工事請負契約)を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第47号、議決内容の一部変更について(材料倉庫棟建築工事請負契約)は、原案のとおり可決されました。

日程第5 材料倉庫棟屋根工事請負契約について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第48号、材料倉庫棟屋根工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第48号、材料倉庫棟屋根工事請負契約について。

材料倉庫棟屋根工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 材料倉庫棟屋根工事
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 52,426,500円
4. 契約の相手方

住所 久米島町字謝名堂100番地の1

称号 株式会社宮城組

氏名 代表取締役宮城正勝

平成20年10月24日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

材料倉庫棟屋根工事の請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

2枚目に請負契約書、3枚目に位地図を添付してあります。

今回の入札の請負比率は80.57%となっております。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

80.57%というぎりぎりの線での落札ですが、オミット業者は出ましたか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

今回、1社が最低価格割れが起きております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 山里昌輝

次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

本案に賛成します。この議案は47号、48号同様に農業生産者の長年の願いでありましたので、契約期間を全うされ、供用開始を早め出来るように強く要望して、賛成します。

○ 議長 山里昌輝

他に討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

○ 議長 山里昌輝

これから議案第48号、材料倉庫棟屋根工事請負契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成に

方は挙手を願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第48号、材料倉庫棟屋根工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で本議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成20年第7回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午前 10時41分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号4番） 宇江原 総 清

署名議員（議席番号5番） 山城 宗太郎

平成20年（2008年）

第8回久米島町議会定例会

1 日 目

12月17日

平成20年第8回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成20年12月17日 (水曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月17日 午前10時25分	議長	山里昌輝
	散会	12月17日 午後3時23分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	6番	仲村昌慧	7番	喜久里猛
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄		
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	施設管理課長		
教育長	比嘉隆	商工観光課長	平田光一	
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
町民課長	大道幸子	建設課長	盛本實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	前里良正	農業委員会事務局長	日高清声	
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	
		施設管理課主幹	我那覇勝	

## 平成20年 第8回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕  
平成20年12月17日(水)  
午前10時23分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	13p
第2		会期の決定	13p
第3		議長諸般の報告	13p
第4		一般質問	13p
		散会	52p

(午前 10時23分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。

会議を開く前にご報告します。本日は久米島町婦人会の松山悦子さんから議会の傍聴の申し入れがありましたが、許可いたします。けれども、まだ当人たちは見えておりませんので後ほど議場入りさせたいと思います。

それでは、ただいまから平成20年第8回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番仲村昌慧議員、7番喜久里猛議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 山里昌輝

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日12月17日から12月19日までの3日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。従って、会期は本日12月17日から12月19日までの3日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 山里昌輝

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成20年9月27日から私が出席しました会議等の概要をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の第2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成20年町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 山里昌輝

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、会議規則第56条第1項の規定によってこれまでとおり30分以内とします。それでは順次発言を許しますが、当初一括質問した後に一問一答方式を取り入れていきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

4番宇江原総清議員。

(宇江原総清議員登壇)

○ 4番 宇江原総清議員

おはようございます。宇江原総清であります。私は4点質問を致します。

第1は、鳥島射爆撃場の早期返還と自衛隊問題についてであります。10月30日読谷村での議員研修会でテレビ朝日キャスターコメンテーターの三反園氏が講演で「麻生総理はぶれている」と指摘していました。その後の麻

生氏のぶれ方はご案内のとおりであります。

私は、政治に関わる者は、常に理念、信念条理を持つべきだということを念頭に質問をいたします。

11月20日の第13回議員全協議会において、町長が仲井眞県知事と共に、防衛、外務、農水大臣、内閣府及び米大使等に面談し、久米島鳥島の射爆撃場の早期返還の要請をしたとの報告がありました。早期返還に困難や2、3の壁があったとしても第一歩として評価をいたします。

ただ気になるのは米軍司令部が5、6年で返還したいとの言動にのり町長が5、6年で返還を求めていくとの考えが変わることはないか伺います。

また、11月7日の琉球新報朝刊によると記者から「今後、契約更新に向けて国側が現状と違う条件を提示してきた場合には」という質問に対し、町長は「議会とも相談して決める」と話しつつ、「現時点では返還を求めるスタンスだ」と強調したとあります。私が町長に望みたいのは、国からどんな条件を持ってきても実弾演習等の中止と早期返還を求めべきと思いますが伺います。

自衛隊久米島分屯基地の核シェルターについては、9月24日に同基地の見学をさせてもらいましたが、50m地下という疑念を晴らすには至りませんでした。本件については継続して情報収集にあたりたいと思います。

質問の第2はコンクリート護岸の撤去とこれに伴う潮害防備保安林等の植栽等についてであります。

この件に関して、町長答弁で再三「コンクリート護岸と潮害の因果関係は分かっていない、三面コンクリートの河川については当時

のニーズに基づいて造られたもの」としてまいります。

更に私が、前回の町長選挙の公約で、平良朝幸後援会の会報の内容、即ち、「最近ではコンクリート護岸は潮害の大きな要因であることは分かっている。時代に逆行したコンクリート護岸を止め、海岸線を元の砂浜海岸にします。同時に三面コンクリート河川を元に戻します」と町民に公約を確認しています。

町長は「コンクリート護岸については当時はそう思っていた」と答弁しつつも、自分は情熱、信念、実行と3つの言葉でやっていると加えています。言葉に矛盾があり、整合性がありません。町民に選挙公約の変更を訴える意思はあるのか、伺います。

質問の第3は宇根の農道の法面の決壊及び同アスファルトの亀裂に対する改修についてであります。

本年9月22日付け、町長宛に現場写真図面を添付した改修要請文を送付しました。同道路は製糖期にダンプカーが頻繁に通行する場所であり、転落事故が予想されます。場合によっては損害賠償は被害拡大による甚大な損失も考えられることから、早急な改修工事をお願いします。

質問の第4は、本町職員から県人事委員会に提訴された事案についてであります。

平成20年度の本町一般会計予算書(第2号)の報償費中の弁護士報酬が50万円となっています。これは本町職員が人事に関し、県人事委員会に意義申し立ての提訴に対する弁護士費用とのかのようであります。

本件について、提訴者も話し合いで解決したいとの要望があります。これから先のことを考慮しても予算の無駄と考えますが、伺い

ます。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

宇江原総清議員の質問にお答えします。鳥島射爆撃場の早期返還と自衛隊問題についてですが鳥島久米島射爆撃場についてはこれまで国、県や関係機関に要請したとおり、現に返還を求めています。

現在のところ、平成21年度中に行われる新しい予約(契約)はしない方針に変わりはございません。返還に向けての交渉の節目、節目には議会に相談しながら進めるという考えについても変わりはございません。

町民総決起大会の実施については、関係者の意見を聞いて、効果的なタイミングで実施できるように検討いたします。

コンクリート護岸の撤去と、これに伴う潮害防備保安林等の植栽についてです。私は今でも情熱、信念を持って行政運営を行っており、言葉に矛盾があるとは思っておりません。

選挙公約についてはコンクリート護岸の撤去を選挙公約の骨幹として訴えたわけではないこと、またコンクリート護岸撤去に大部分の方が賛同して、私に投票したと思えないことから選挙公約の変更については、訴える意思はございません。

3点目、宇根の農道方面の決壊及び同アスファルトの亀裂に対する補修について、ご質問のある箇所については、町としてもあらゆる方面から復旧について検討しました。しかし、工事費があまりにも膨大であり、町単独による復旧は財政的に無理な状況にあります。これまで国及び県の補助事業に対する対

策も視野に入れ、調整を図って参りましたが、事業の採択要件である費用対効果をクリアすることが困難で、実現の可能性が厳しいと思われます。現在、災害復旧事業で対応が出来ないかどうか県と調整している最中でありませ

す。4点目、本町職員からの県人事委員会に提訴された事案についてですが、本町の教育委員会主幹が主任保育士からの転任について、不利益処分の不服申立を沖縄県人事委員会に対して行っています。

本事案については、平成19年4月から保育所職員、福祉課、総務課長、副町長交えて何回も話し合いが持たれております。また不服申立の前に県人事委員会が仲介して、解決の努力も行っておりますが、残念ながら不服申立に至っています。

本町としては、今回の転任処分は行政目的達成のため、地方公務員法に基づき適正に行われていると考えています。不服申立人はこれまで、いくつもの問題行動があり、職員の教育の面からも今回の問題をうやむやにすることはできません。従って、和解ということは考えておりません。そのための費用についても、やも得ないものと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

1点目について再質問をいたします。今、鳥島射爆撃場ではですね、実射演習はこれでもかと言わんばかりに執拗に行われております。爆音、爆心が感じられます。漁業従事者の話ではですね、以前より増してひどくなったのではないかとということでもあります。

町長は私の質問に対する答弁では、1つ目は現在のところ、平成21年中に行われる新しい予約はしないとの方針には変わりはないということ。

2つ目は返還に向けての交渉の節目節目には議会に相談しながら進めていく。

3つ目は町民総決起大会の実施については関係者の意見を聞いて効果的なタイミングで実施できるよう検討しますとしています。その3点についてお伺います。

1つ目について、現在のところというのは、将来は変更があり得ることも含まれているのでしょうか。これは冒頭に質問した11月7日琉球新報の新聞報道で今後契約更新に向けて国側が現状と違う提示をして来た場合の記者質問に対し、町長は現時点では返還を求めるスタンスだとしており、この言葉が政府側や米軍司令部に足下を見透かされているのではないかと危惧をしているからです。

2つ目について節目節目には議会に相談しながら進めていくとしていますが、これまでの町長の言動、態度を見ると相談ではなく、おしつけど私は受け止めております。町民や議会に対する相談は誠実に行うべきではないでしょうか。

3つ目は町民総決起大会について、実施出来るよう検討します、この言葉が気になります。検討しますという言葉は、官僚、政府用語としては、出来ないという、理解、相場となっております。実施するのか、しないのか、はっきりされて、いただきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

私は、要請に行く前に議員の皆さんに自分

のスタンスを伝えたつもりです。帰って来てからも「強制収用ありえますから腹を括って皆さん協力してください」と伝えたはずです。これ以上のことはあるでしょうか。これが1つ目です。

2つ目、あと節目節目に議会と相談しながら進めていくということは、これは防衛局からの情報を議会に説明しながらそういうことも踏まえてのことです。

そして3つ目の総決起大会についてですが、これについては、やらなくてもいい状況になるかもしれない、だからタイミングを計って検討するというふうに答えたわけです。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

町長はこういうような返還について説明したと言っておりますが、議員職員の皆さんあるいは町職員の皆さんも、それは本当にそういうような言葉で理解しているのか、していたのか、ということであります。

私は、やはり自分の信念について出来ないものは出来ない、出来るものはできるとして、そういうようなスタンスで、町政の運営をやっていたかと思っております。

11年前のタイムスに当時の琉大の矢ヶ崎教授が劣化ウラン弾による環境汚染の怖さを訴えてます。資料を持っております。後で要望があれば、お上げします。また、インターネットでも、同様なことが掲載をされております。このように環境問題が予測される中で、米軍司令部の5、6年の返還という言葉に乗って、あるいは数年間での返還に乗って、例えば、大型公共事業の予算を付ける等の条件闘争を考えているとすれば将来町民に大きな

ツケが回ってくるものと考えからであります。

米軍基地があった、南米エクアドルでは国民投票による憲法草案で外国軍事基地の設置禁止を決めたといえます。

お隣の韓国でも、米軍の実弾演習を住民運動で撤去させたのはご案内のとおりであります。訂正。ごめん、ごめん。ちょっと待ってください。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時20分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時21分)

○ 4番 宇江原総清議員

2点目について、町長はコンクリート護岸と。休憩します。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時21分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時23分)

○ 4番 宇江原総清議員

2点目の件で再質問をいたします。町長はコンクリート護岸の撤去を選挙公約の骨幹として訴えたわけではないこと、また、コンクリート護岸撤去に大部分の方が私に投票したとは思えないことから選挙公約の変更については、訴える意思はないとの答弁です。

これは平良朝幸、5つの公約の1つであり、これを信じて投票した人達は何を信じたらよいでしょうか、常識では考えられないことであり詭弁そのものであります。

私がこれまで久米島をおそった潮害、いわば塩害の実態写真を提示してもコンクリート護岸が防潮林、防風林及びサトウキビ等の作物に及ばず潮害との因果関係を否認しており

ます。果たしてどうでしょうか。

ここに、町民から私に手紙が送られております。その内容は空港からミーフガー間の海岸道は撤去か改修をしてくれとのことであり

理由は、この海岸施設によって潮害は十分に予想されるのに数年前の台風で甚大な被害を受け、例年サトウキビの収穫が70トンぐらいあったのに潮害で30トンしか収穫ができなかったと、例年このようなことがなかったのであきらかに因果関係はなりたつと信じるといふものであります。また、昔、けんちいし護岸等がなかった時代に西奥武にサツマイモの苗畑を持っていた方がけんちいしの護岸を造ったため潮花、潮の花です。潮害で出来なくなった等の話も寄せられております。町長はそれでもコンクリート護岸と潮害との因果関係はないと言えますか、伺います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

宇江原議員の選挙公約についてですが、確かに選挙公約については5つの骨幹を持ってきました。その中で環境保全地域美化の推進という中に、島全体の美化を推進する。保安林の整備を推進する。川、河川、海岸の再生を推進する。という項目になっております。その海、川、河川の再生をするという中での、たぶん説明資料の内部資料が出回ったということですが、私は、環境保全地域美化の推進を全くやっていないければ町民の皆さんに財政が厳しくて、こうできませんでしたとか、こういう申し開きはするんですが、実際その骨幹部分について、私は、今でもやっているつもりです。ですから、この政策の変更

というのは、町民に対して行うということは思っておりません。

それと因果関係についてですが、これは非常に難しい、これは分かっていないということをおっしゃいましたが、非常に難しいということですね、現にリーフに当たった潮害なのか、あるいは護岸の潮害なのかということさえもまだわかっていないということです。

それで事業で入れたコンクリート護岸を撤去するには非常に厳しいものがあるということで、私は、前で答弁したと思います。コンクリート護岸については、実際、儀間の前にも一文字の護岸を造ってくれ、あるいは真謝の前にもコンクリート護岸を造ってくれという要望もあるんです。ですから我々が本当にどっちが必要で、どっちが必要じゃないものかというのは、これから保安林の整備をやった後に、私は、検証したいというふうに、思っています。

○ 議長 山里昌輝

4 番宇江原総清議員。

○ 4 番 宇江原総清議員

町長の言われている骨幹というのは、この選挙公約のですね、3点目に、美しい島、人に優しい島づくりに取り組みますと、その中で前町長のことを批判しているわけでありませぬ。この骨幹というのは抽象論であって、例えば美しい島、人に優しい島づくりというこれは抽象的なものであって、それを支えている、それを具現化するためには、やはり先程言った、町長がその時に公約に掲げているコンクリート護岸は障害に大きな要因であるということ、わっています。あるいは3面張りのコンクリート河川を元の川に戻します

と、こういうような事が具現化なんです。骨幹ではないということは、私は、詭弁だと思っています。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

私は選挙の骨幹というのは、例えば選挙において、滋賀県知事選においては駅を造る、造らないが争点になりました。例えば、駅を造ると言ったのに造らなければ住民に対して申し開きをしなければならないんですが、私の選挙の争点というのは、この5つの骨幹、これが選挙の争点であります。コンクリート護岸を取る取らないで、私は、選挙に勝ったわけではございません。ですからそういう意味からでも、私自身、公約、実際れっきとした正式な公約はありますから、この中で環境保全地域美化の推進の中の海、河川、海岸の再生を推進します。その中のたぶん説明のチラシだと思いますが、選挙の争点になった骨幹部分ではないということ、是非ご理解を頂きたい。

○ 議長 山里昌輝

4 番宇江原総清議員。

○ 4 番 宇江原総清議員

今、聞いても、ほとんど納得できないといういとか、理解出来ておりませぬ。

次に進みます。3点目の質問ですが現在、町当局としては、災害復旧事業で対応出来ないかどうか検討調整中とのことでありますが、ぜひ現場写真図面を添付した文書で県への要請をお願いします。執行部の皆さんにはいつも、町民の期待に応える皆さんの行動に感謝をし期待を申し上げております。その件について、担当課長に伺います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この件に関しましては、議員からの質問、以前から現場の方で、いろいろ調査をしております、その対策はいろいろ考えては来たんですが、予算的な部分との絡みで、手が付けられない状況です。県とも調整していく中で、いろんな補助事業メニューはあるんですが災害でしかできないんじゃないかということです。しかし、災害復旧事業に関してもいろいろな要件がありまして、雨量の問題とか、現場状況の問題とか、この崩れた部分が、現年度なのか、過年度なのかによっても全然違ってくると、過年度であれば、ほぼ災害では難しい。ですから気象条件を見ながら大雨の時期とか、災害に適用するような気象条件みはらって県の方には申請していく、何らかのかたちの中で対応したいというふうに思っています。現在においても、カラーコンを置いたり、ある程度、対策はしております、その一帯に関しましてはアスファルトにクラックが生じておりますがこのクラックの分に関しても、アスファルトの乳剤あたりを注入しながら、それ以上の災害は起きないようななかたち中で対策をしている最中でございます。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

やはり、これは県がどう対応するかというようなことでありますが、私が、期待したいのは町当局が積極的に、これを県がのむかどうかは別として、申請をした方がいいんじゃないかと、こういうふうに考えております。

例えば、銭田川の方では改修工事が予定さ

れておりますが、私は、県の農林土木事業所に2回にわたって意見を申し上げてきました。その中で一部でもいいから今の剛矢板方式からですね、計画から元の自然に戻るような、例えば、安山岩での石積みで植栽をするとか、こういうようなことを申し出てきたわけですね。

そしたら県としては、地権者を含めた地域住民、そういった人たちの意見を聞いたら、これは可能性はありますよということ伺いました。だから計画があったからできないんじゃないかと予算の範囲内で、確か、銭田川は20億円の改修予算とこういうふうになっていますが、そういうような予算の中で一部訂正する部分があればできるということを示唆しているわけです。従って、もうこれは出来ないだろうとかということではなく積極的に、取り組んで欲しいと考えております。

次に再質問、4点目であります、町は今回の、転任処分は行政目的達成のため地方公務員法に基づき適正に行われているとの答弁であります。私は不服申立人の保管資料これを持っています。だいたい。その一部を一読しておりますが町側文書等の中に整合性がないもの、あるいは信憑性が疑われるものがあります。つまり不自然な資料が見受けられるということでもあります。私も本件について興味を持ってあたりたいというふうに考えております。尚、この一般会計補正予算第4号には、本件の弁護士費用が45万円計上されております。前回の50万円を加えると95万円になります。更にこれが、本裁判になると大変な予算になるということ危惧しているからであります。

私も、自前の話で申し訳ありませんが那覇

署では警務課長として警部補以下の約350名人事を任されていました。そうしたいろいろと異論というのもあります。しかし、これをいかに吸い上げていくか、これがやはり人を動かす力ではないでしょうかと思います。機動隊長の時には200人近く隊員おります。若さ余りでいろいろな言動、行動があります。問題行動そういったものを、いかによく聞いてやるかということが大事ではなからうかと。

なぜ、そう言うかといいますと、やはりいろいろと非難された、あるいは自分の基本方針に、運営方針に違う言動もあった。けども後で考えてみると、なるほどなど、こういうようなものも少なからずあったと、こういうようなですね、町の執行部は、そういうような気持ちも持って欲しいなとこういうふうを考えているわけです。

要は先程申し上げました弁護士費用というのは町民の税金であります。そういうようなかたちで、ぜひ私が危惧しているような方向じゃなくて、期待しているような方向にぜひ向かって頂きたいと考えております。

それから最初の第2の質問の再質問の時に飛ばしてやった部分については、訂正をお願いしたいと思っております。

僕は町長も県の執行部もよく頑張っているなということは評価しますが、ただ、みんなのそれぞれ異なる意見も吸収して、そして自分で噛み砕いて、それを町民の意向に添うように町の運営をして頂きたいと切望して、質問を終わらせて頂きます。

(宇江原総清議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時40分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時55分)

○ 議長 山里昌輝

これで4番宇江原総清議員の一般質問を終わります。

次に1番崎村正明議員。

(崎村正明議員登壇)

○ 1番 崎村正明議員

おはようございます。1番崎村正明議員です。2点ほどご質問をいたします。1点目、前年度の所得で決まる保険料について、リストラや病気等により失業した場合、前年度の所得で決まる保険料を申請により減額、若しくは免除はできないのか、伺いたい。

2点目、小・中・高校の各部活動対外遠征派遣費の支援について。

小・中・高校のスポーツ、芸能、学習競技等への遠征派遣費を行政として、支援援助が出来ないか、伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

崎村正明議員の質問にお答えいたします。前年度の所得で決まる保険料について、今年の4月に久米島町国民健康保険税の減免に関する取扱要綱を定めており、その中におきまして、災害等により家財や農作物に被害が出た場合、事業もしくは業務の休廃等による所得のない者、長期の疾病又は負傷により所得のない者、65歳以上のみの世帯で著しく収入が減少した者等8つの規定を設けて、免除基準を定めております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

崎村議員のご質問に答弁をいたします。教育委員会では各種大会生徒派遣補助金として、219万円の予算を計上し、その範囲内で今年支援をしております。

高校につきましては特に町からの支援等は行っておりませんが、PTAを中心とした派遣支援のグランドゴルフ大会を学校独自で実施し取り組みを行っております。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 崎村正明議員

1 点目について再質問をさせていただきます。答弁内容から把握出来る免除基準は、この4項目ですが8項目の規定を設けているはずですが、残り4項目は何かをご説明下さい。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

ただ今の質問にお答えいたします。まず8項目の1点目ですが、災害により火災や家財に重大な災害を受けた者。2点目に災害で農作物の収入が著しく減少した者。3点目に事業もしくは業務の休廃等により所得が無い者。4点目に長期の疾病または負傷により所得の無い者。5点目に65歳以上のみの世帯で著しく収入が減少した者。6点目に他の者を扶養している者で著しく収入が減少した者。7点目に債務返済のため居住用財産を譲渡した者。8点目に国民健康保険第59条に掲げる事項の者を掲げております。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

ただ今の答弁なのですが、後で資料を下さい。実際、我々の身近においても年度途中で失業した社会保険から国民健康保険に加入する場合、町が前年課税を取っているため収入がなくなって前年度の所得で課税されており保険税の支払いが大変困難だという声が多々あります。そして質問趣旨のリストラや病気により失業した場合と質問いたしましたが、リストラは免除基準の項目の何に該当するのか。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長宮里剛

お答えいたします。長期の病気や疾病等により失業してしまった場合は適応されますが、自己都合による場合は適応されませんが、減免免除はあくまで災害や倒産、病気や怪我などにより所得が著しく減少した場合等を想定しており、自己都合による退職により所得が減少した場合は就職すること等を促す意味合いを含め対象としてはおりません。

しかし、会社から解雇された場合等につきましては、解雇通知や離職通知書等を提出していただきまして、それが認められた場合は該当いたします。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

もし、8項目に該当する人が、窓口手続きしに来た場合にちゃんとこういった説明がなされているか、お答えください。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長宮里剛

はい。お答えいたします。国保の場合には7月1日が本算定になるわけですが、今回は条例の改正そして税率の改正等があったものですから、7月から8月にかけて各部落で説明会をやっております。そして窓口におきましてもチラシを持って減免の申請に来ている方々もいらっしゃいました。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

私の回りの情報からすると、そういう説明を受けていないと聞いておりますが、最近是全国的に、失業やリストラにより生活が困難な人が急増されているという報道がありますが、本町でもそういう状況が増え行政の対応が大変重要だと思われませんが当事者の気持ちになって、対応を要望して、1点目の質問を終了させていただきます。

2点目について再質問させていただきます。各種大会とはどの大会ですか、県からの補助金等はないか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

各種大会といいますと、島内で行われております。中学生の大会におきましては、島内の中体連に補助金を流して、その中で運営をしてもらっております。島外に参加する大会、スポーツ関係は、バドミントン、バスケットボール大会があります。内容は、1年生2年生大会、新人大会、強化大会、那覇地区大会や県大会に行く時も補助しております。野球におきましても、那覇地区、県大会そして海邦銀行創立の野球大会、1年生大会、

夏休みにおける那覇地区の1年生大会、1、2年生大会、強化大会。そして陸上におきましては那覇地区の陸上、県大会、九州大会そして那覇地区の駅伝大会、県の駅伝大会、特別支援の陸上競技大会、水泳大会、このようなものをスポーツ関係では補助しております。

次に文化関係におきましては、英語ストーリーコンテスト、音楽発表会、吹奏楽部の大会、そして未来を語る児童生徒のホールラム、中学校の総合文化祭などがあります。小学生でも対象になるものには、補助金を出して支援しております。

県からの補助はございません。県議会あたりでも質問されておりますが補助されていないと思います。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

補助金として219万円の助成の根拠はなんですか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

平成19年度の実績におきましては、スポーツ関係で602名、約176万円です。文化関係で66名、21万3千円補助しました。那覇地区の大会に参加するときには一人当たり3千円を基本額としてます。県大会4千円、九州大会5千円、全国大会1万円、その前年度の派遣の実績から次年度の予算を計上して支援しております。

○ 議長 山里昌輝

1 番崎村正明議員。

○ 1 番 崎村正明議員

6月の定例会での小・中学校のパソコンに

については、今年度は300万円の予算を計上し対応できる範囲内で対応するというので答弁をいただきました。さらに9月の定例会学校図書館の図書整備について企画財政課より前に示された枠配分内で予算を編成するという答弁をいただきました。今回は予算を計上してその範囲内で支援しているようですが、はたしてこの予算が現場に声が反映されているか、今日の質問で結構です。説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時08分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時09分)

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

島外の大会におきましては町の補助金以外に、PTAで補助する場合や、また学校空缶回収やその他で、補助がある場合もありまして、やはり個人負担5、6千円は発生するかどうかは思いますが町としても限られた枠内の範囲で、前に少しずつ参加する子どもたちも増えていっておりますので、今町として出来る限りの支援はやっているつもりで進めております。

○ 議長 山里昌輝

1番崎村正明議員。

○ 1番 崎村正明議員

久米島高校の支援については、前回の一般質問での答弁内容の学力向上の支援金廃止同様、高校の件になりますと今回は全く期待感がないように受け止めました。私だけかもしれませんが、そんな思いで聞いていました。中高一貫教育を提言する立場を踏まえつつ行政として支援援助できないか、島の未来

を担う子どもたちのために、もっと柔軟な対応が取れないか、最後に教育長の答弁に期待いたしまして、答弁が無ければ私の質問を終了させていただきます。

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

確かにご指摘のとおり久米島高校については1円の支援も行っておりません。先程、崎村議員の方からもご指摘ございましたが、今中学校の派遣旅費についてのみ、小学校にも一部ありますがそういった状況になっておりまして、大変財政が厳しい中においては、中学校の教育の一面ということでの部活の支援を中心にやっております。

久米島高校におきましても以前はそういったかたちで学習面で支援していたわけですが、久米島高校の取り組みが弱いということで現在行っておりません。スポーツ等における支援等については、久米島高校独自でPTAの資金づくりをやっております。そして去った平成18年度に記念事業がありまして、その寄付が、まだ、だいぶ残っているんじゃないかということがございますが、その寄付の使い方がどうなのか、もう全然ないのか、一部の話では5、600万円の寄付金が基金として残っているのではないかとということがありまして、基金の使い道がどうなのか、そのへん踏まえて久米島高校からの要請があればまたいろいろ財政の方とも調整し支援をしていければと考えております。

○ 議長 山里昌輝

これで1番崎村正明議員の一般質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時12分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時21分)

○ 議長 山里昌輝

休憩前に続き、9番上里総功議員の発言をゆるします。

(上里総功議員登壇)

○ 9番 上里総功議員

9番の上里であります。2点ほど質問したいと思います。

1点目の農業振興について、本町においても農業を取りまく環境は以前として厳しく農業従事者の高齢化に加え、農業の担い手不足の問題、市場の産地間競争や偽装、気象状況の変化による出荷取引価格の問題等がありますが、施政方針にあるように重要課題として、「地域経済の活性化を推し進めるため、環境システムを構築し、地産地消運動を推進してまいります」となっている。

今後、推進協議会を立ち上げ、具体的にどのような作物を推進していくのか伺いたい。

2点目、一般産業廃棄物最終処分場について、昨年9月の台風11号によって大量のゴミが発生し、置き場所がないということで、臨時に最終処分場の廃棄物置場を使用しておりますが、遮水シートの破損や地下水の汚染はないのか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

9番上里総功議員の質問にお答えします。農業振興について、島内で生産されている農産物を定期的に即売できるフリーマーケット

方式で地産地消の推進を行っていきたいと考えています。運営母体としては農協が担っていくようにできないか農協と協議を行っているところです。販売方法については、不特定多数の参加者で特に品目についても自由に即売できるようにやっていきたいと考えております。

2点目の一般廃棄物最終処分場について、遮水シートの破損を監視する目的で毎月地下水を採取して分析しており、現在のところ特に問題はありません。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

答弁では、農産物をフリーマーケット方式で地産地消の推進を行っていきたい、また運営母体としては農協と協議を行っているところであるというところなんです、一つの例として儀間では去年から、公民館の前で9月から12月まで、地産地消を目的に、日曜夕市をやっている。そこで地域で取れた野菜、果物、花木、野菜の苗が主な品目で、日曜日の夕方5時から6時までという1時間を設定しているんですが、5時30分前までに、売上の平均がだいたい5万円から6万円となっております、非常に盛況である。その中で感じたことは、目玉となる品物がないと運営は非常に厳しいということがわかりました。そこで、目玉になるのは、特にミカン、草花の苗木、野菜の苗、それが一応3本柱になっています。答弁の中で、販売の方法については、不特定多数の参加者で特に品目についても自由に即売ができるようにやっていきたいということなんです、現在のAコープの島の野菜コー

ナーを見ますと、非常に品物が雑であり、農協の対応に問題がある。今後は農協の意識改革をしていかないとならないと思うが、どのように行政として、やっていくつもりなのか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

地産地消の推進については、これまでいろんなかたちでやってきておりますが、一カ所に集めて販売する方法はないか、農協が母体となってできないかということで何回か話をやってきました。その中で8月か9月あたりで農協の野菜部会で取り組みをしようということになって、一時は即売もやりましたが、なかなか、野菜部会の組織としては難しいということになって、その後、農協と更に話を詰めまして組合員課の方でできないかということで話し合いました。その方向で地産地消推進協議会を立ち上げて、参加者の募集を行い、調整しながらできないかということで、現在、話を進めているところです。

Aコープについては、JAのAコープの子会社として会社が独立しており、農協からも口出しが出来ないという状況があります。Aコープ会社としての話し合いというか、Aコープの改善は、会社を通してしかできないということになっています。

それで、農協に運営母体を置いて町も支援しながら運営推進協議会を立ち上げて、それで参加する皆さんの意見も聞きながら、そのかたちをフリーマーケット方式で農協の駐車場を利用しながら、かたちを作っていくことが出来ないかということで、今、話を進めているところです。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

Aコープは、確かに農協の子会社ということで独立した会社ではあるんですが、でもお客さんは農協の系列だという認識があると思う。農協自体がもっとしっかりすれば良い品物が陳列出来る。

一例を申し上げますと特にミカンなんですが、ミカンは必ずハサミを入れて収穫しないといけないんですが、そういう基本的なこともやられていない。それでミカンの種類も分からない。タンカンにカーブチーの名前を付けて販売している。そういう基本的なミスもあり、またまだ熟していないタンカンも販売している。儀間の場合には生産者が対面で、販売やっている。それが一番理想的だと思う。ただ名前を書いて陳列するだけでは生産者の顔は見えてこない。だからいろんな方法を考えていかないと続かないと思います。

今後はそういう面で何処がやるんじゃないかと、地域がやる場所があったら、それを応援するような体制も必要かと思うんですが、どのように考えているか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

今、おっしゃるように、地域で取り組み出来る場所については地域でできればやっていただきたいと思います。それについてはピーアールとか、そういった部分は支援をしていきたいと思います。今、進めているのは先程も説明しましたが、農協の前の駐車場を利用してのフリーマーケット方式で、テントを並べて自由に参加出来るような形が出来れば

作っていききたいなと思います。

その中で目玉の商品とか、そういった物も出てくるんじゃないかなと思います。進めながら、その辺も検討していききたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

町長からの意見を聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

地産地消につきましては、先程、農林水産課長から答弁があったとおりでありますが、私も儀間に2度ほど行きました。1度はまだ30分にもなっていないのに品物が全くなかったという状況と今回も行ったんですが非常に盛況だったというのが、地域で動いているという感じがしました。

実際に地域で動いて、大きいフリーマーケットが出来れば、一番理想なんですけど、これには例えば、先程、上里議員がおっしゃいました目玉の問題、確かに目玉の問題も、目玉があれば他の物も売れるということはありません。

もう一つ、私が一番懸念しているのは、今、若い子たちは自分のおじいさんやおばあさんが作った土の付いた野菜は食べずに、結局ゼロハンで包まれたAコープのネギを買ったりするという。その意識改革をするということも役場の仕事だと思っております。これでなぜAコープの駐車場かということ、あそこは若い人たちも集まるから何とか若い人たちにもそういう地産地消の意識を持ってもらいたいというふうに考えてます。

これから島中の地域で動いて一番大きいのはAコープの駐車場で出来ないかというのを考えております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今、町長がおっしゃったように、目玉を作るのが基本であり、それをやれば長続きもする。ただ野菜だけを並べても盛況にならない。そういうことで、そういう一つの目玉を作る、努力は、ぜひ、やってもらいたいと思います。

2点目の一般廃棄物最終処分場についてなんですけど遮水シートの破損や地下水の汚染は無いということなんですけど、儀間地区では、いくら緊急の事態であったとしても、目的以外の使用については納得できないと、一般廃棄物最終処分場建設については、儀間地区としては反対をし、説得のために、何回も説明会が行われ、覚書も交わしております。その覚書の、(疑義等の解決)、第9条には、疑義のある時又は定めのない事項については、甲(行政)、乙(区長)、協議の上、定めることになっている。今回の件で乙(区長)の了解のもとでの使用なのか。また(規定規準等の遵守)第4条の(3)放流水については、毎年1回検査をし、その結果を乙(区長)に報告することになっているが守っているのか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長田端智

お答えいたします。最終処分場に、おっしゃっている残渣以外のゴミを入れるということについてですが、これは受け入れ対象廃棄物ということで焼却残渣、不燃ゴミ、粗大ゴミ

ミということで設置している施設であります。特に不燃ゴミ、粗大ゴミは当然入れるべきものでありまして、おっしゃっている去年の台風時の可燃ゴミも入れていることにつきましては、災害時の緊急時でありますので、特に区長との協議をして入れたということはありません。当然、入れた可燃ごみにつきましては徐々に処分して減らしているんですが、なかなか、ご承知のとおりクリーンセンターも調子が悪くて、今回、改良工事も入れておりますが、ほとんど毎日故障がある状況で、思い通りの焼却ができなく、今現在ゴミが残っている状況であります。特に地域との協議で入れるか入れないかということではあませんので、区長との話し合いはやっておりません。また区長から、そういう苦情があったということもありません。

それとあと1点の覚書についてですが、当然、処分場については毎年1回放流水や地下水とかそういったものの検査をして県に報告する義務もありまして、その検査したものを地域にも報告するというので覚書を交わしておりますが、大変申し訳ないんですが、現在のところ、平成18年度分しか報告はしておりません。報告についても滞っておりますが、特に問題のあるような物が出たから報告しないということではなくて、事務的なことで報告が遅れていますが、それも定期的にやっていきたいと思っています。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

今、説明では、特に問題がなかったからとか、そういうことを言っているんですが、最終処分場造るときに、あれだけ住民が反対し、

覚書も書いてやっているのに、そういうのを区長にも報告しないで使用した。これに対して、非常に憤りを感じている。それで、今、何も問題が無いということなんですが、地下水の汚染が問題になったらもう遅い。それで大きい重機とかを入れたら、これシートですから壊れる可能性ある。そういう面も懸念されるから質問している。今後は、ぜひ区長を通して、連携をとってもらいたい。

それから昨日回って見ましたら、まだゴミが残っている、何時までに元に戻せるんですか。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

その前に、処分場内に重機を入れてという話もありますが、これは当然重機も入る想定での設計施工になっていきますので、ブルドーザーが入って問題ないような構造になっております。シートも2重シートになっていきますので、その辺は誤解のないようにお願いしたいと思います。

それと今、大量にゴミが溜まって、大きな山になって非常に困っている状況なんですが、それもクリーンセンターの改良工事が終わった後徐々に焼却はしていくんですが、やはり通常のゴミも処理しながら溜まったゴミも処理するものですからだいぶ時間は掛かると思います。何時とは言いませんが、けっこうな時間が掛かるんじゃないかなと予想はしております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

約束したことは、守るように要望して、一

般質問を終わりたいと思います。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで9番上里総功議員の一般質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時42分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時42分)

6番仲村昌慧議員の質問を許します。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 6番 仲村昌慧議員

6番仲村です。通告書に従いまして2点質問させていただきます。花の名所づくりについて、花の名所づくりについては、平成16年にショウキズイセンによる花の名所づくりを提言したが、町は年次的に植え付け場所を確保し増殖を行い、久米島町の名所となるように努力したいと述べています。これまでは球根の繁殖に務めてきましたが、平成18年に長竹松並木の一部に試験的に植えたものが今年綺麗に咲いて町民や観光客から好評でありました。ショウキズイセンは、元々山林や原野に自生する植物であり長竹松並木の下はショウキズイセンが育つ良い環境であると思われる。早めに植え付け場所を選定し、植栽計画を立て花の名所づくりに着手する考えはないか伺います。

次に幼・小・中学校の統廃合について、幼・小・中学校の統廃合については危険校舎の位置づけから10年以内に統廃合しなければならないとして早めに検討委員会(仮称)を立ち上げて推進していく考えを示して説明会が行われましたが、幼・小・中学校それぞれの統廃合についての方針をお伺いします。

1、幼稚園の統廃合について、平成18年3月時点では、「くめじま幼児教育振興プログラム」「幼稚園・保育園の一元化」等、町の施政方針に従って実施していくの方針でありましたが、今後の方針を伺います。

2、小学校の統廃合について、平成18年の3月の時点では、小学校の存続を望む意見が強いことから、小学校の統廃合については、時期尚早であり、現時点では統廃合はしないの方針ではありましたが、今後の方針をお伺いします。

3、中学校の統廃合について、「久米島中学校・仲里中学校」については、「久米島校区より、「久米島町立中学校統廃合(案)の反対を求める請願書」の提出により、当面の間、凍結方針で、現在も凍結されている状況であります。今後の方針をお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

6番仲村昌慧議員の質問にお答えいたします。花の名所づくりについて、ショウキズイセンによる花の名所については、これまでダルマ山公園が知られておりますが、ダルマ山公園から分球し、長竹松並木に試験的に植えたところ松の日陰がショウキズイセンの生育環境に適していることから去年も空港入口の保安林帯に植えてあります。今後も、中央分離帯の可能な場所には継続して植え付けて行く考えであります。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

6番仲村議員の質問にお答えいたします。まず1点目、幼稚園の統廃合につきまして、幼保一元化は、幼稚園と保育所の施設や運営を一元化することで財政的に効率的経営を行おうとするものであります。また保育所の待機待ち児童を定員割れとなっている幼稚園に就園させる方策や幼稚園における午後の保育問題等があり、その背景で一元化を図ろうとする国の政策がありました。町でも幼保一元化に向けて検討する方針を示しましたが、様々な問題から、あまり進展していないのが現状であります。

今後における幼保一元化は、当面、久米島幼児教育振興プログラムの推進事項であります。預かり保育を実施していますので、中長期的課題として検討したいと考えています。幼稚園統廃合については推進していきたいと考えております。

2点目、小学校の統廃合について、本町の校舎は昭和50年代に建築され、老朽化に伴う危険性が指摘される現状となっております。各小学校における子供たちの健やかな成長、また、学校が地域文化の拠点である重要性から各小学校の存続が望まれています。また、財政上また子供たち学習環境を充実させる観点から、統廃合検討委員会、仮称ですが設置し統廃合を推進したいと考えています。また、中学校の統廃合につきましても小学校同様危険校舎という立場から、ぜひ統廃合を推進していきたいと考えてます。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

花の名所づくりについて再質問をさせていただきます。花の名所づくりにつきましては平成16年に質問をしましたが、これまで球根の増殖に務めてきたところあります。それで今年も12月先週ですか、金曜日、土曜日から空港の公園の中央分離帯の植え付けが始まっているということですが、実はこの花の名所づくりについては、世界的なもの、国内的なもの、県内的なものを、私は平成18年に話しました。一番有名なものがオランダのチューリップであると話しました。そして国内においては北海道の農協職員がヨーロッパ視察をして、その機上からのひまわり畑を見て感動し、それで北海道にヒマワリの花の名所を作ったということも紹介しました。北海道のラベンダー畑、それからとても有名になっているのが芝桜ですか、北海道の富良野の芝桜すごい有名になりました。それから宮崎県が復帰前は南国宮崎を出そうということで、ビロー、ヤシです。そういった面で力を入れてきましたが、復帰に伴って南国が沖縄の方に観光がみんな行きましたので、そこで南国的な花によるしまづくりということでコスモス50万株を植えてコスモス有名になりました。その畑を利用して翌年に菜の花畑を宮崎は運営しています。

県内においては、一番最初に有名になったのが名護の桜祭でした。それから東村のツツジ祭、これも前も述べましたが、実は乱獲されたツツジが当時の村長が山にそれを戻そうということで本人から始めたものであります。それを初任者研修は午前中は山でツツジを植えさせることから始まったということ村職員から僕は話を聞きました。それから東村においては最近、またバラ園が非常に有

名になってきています。本部町においては、おばあちゃんが始めたアジサイ祭が有名になりました。それでまた最近では伊江島の方がユリの100万球ですごい島おこしをしています。実は最近、伊江島がハイビスカスで島おこしをしようとしています。日本一のハイビスカスの島として、今、自負しています。これを世界一のハイビスカスの島にしようとしています。

ひとつのものを紹介しながらやっていきます。実はこれ3月の新聞です。この花、何かわかりますか、久米の桜です。これ久米島から、本部町に持ち込まれた久米の桜が本部町でこれを島おこしにしようとしています。今年3月の新聞記事です。久米島の花です。久米の花です。先も紹介しました。これが伊江島のハイビスカスです。

実は今ショウキズイセンやっていますが、埼玉県彼岸花の100万球の花です。実は300万とも言っていますが、このような名所ができています。今回これにやや近いような久米島のショウキズイセン同じようなものです。これも実はこの花ですよ。久米島のショウキズイセン10月19日の新聞ですが10月16日に撮影した写真です。これのピークが10月7日から8日でした。ちょっとピークを過ぎているんですけど、それでも非常に綺麗に咲いています。

この花を空港入り口から長竹松並木それを満開にしたらすごいんじゃないかなという声がありました。こういったのをイメージして花づくりを進めていただきたいなということでもあります。

実はこのショウキズイセンによる花の名所づくりを提言しましたのが、前にも申し述べ

ましたが、沖縄大学の副学長の山門健一先生です。山門先生は「町民が楽しめるようなものでなくてはならないが他の所の真似をしてはいけない」と本島の真似をしてもしょうがないということをございます。鑑賞価値の高い自生の植物を有効的に活用する。まさにショウキズイセンだよということで、これを進めていました。いつも18年に質問してから、その後によく電話がきます。その後の経過はどうなっていますかと、今球根を増やしている段階ですよと、今年の9月21日に沖縄大学の父母会が久米島の方でありまして、その時も先生に呼ばれまして、先生は町長にもお会いして、ぜひ、これを進めさせていきたいなど本人から直に言っていました。そういうことで質問しますが、今後の計画として担当課の方はどのように進めて行くのかお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

今後のといたしましても担当課としては、大々的に予算を掛けてということは今厳しい状況です。枠配分されても自分たちの業務ゴミ処理からいろいろありますので、そういうところにしか、回らないという状況にあります。ただ平成18年からやってきたのは、手の空いた時期と申しますか、うちは2月の楽天キャンプからマラソンまでいろんな行事の度です。草刈り作業とか忙しい時期がありますので、ちょっと手の空いた今の時期に球根を植えてやろうということで少くも1年に1回やっている状況であります。今年も、空港の入り口から徐々に出来る範囲からということで行っています。特に大きな事業としては考

えていないんですが、これまでの状況を続けていくか、それとも本当に大々的に、お金をかけてやるのかというのは、議論するところでもあります。今の状況で当面は、増やしていくといたしますか、苗自体はありますので、その植える場所を整備して、続けていきたいなという考えでやっております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

財政が厳しい中で、今、大々的にやっていくということは、難しいんじゃないという答弁がなされましたが、実は山門先生、前にもここで話しましたが、山門先生が、久米島の将来展望ということで、これからどういうように進めていったらいいかと提言をしています。いろいろな改革を進めた久米島が、さて、これから先どういうふうにして目標に向かっていけばいいんだろうかということ言っています。「島おこしには、その場しのぎの理論で目的に到達することはできない」と言っていますね、「これからやるべきことは、久米島は開発する一方で多くの自然を損なってきた。これからは残された自然を大切に守っていくこと、そこに自然を復元すること、そして産業とより快適な生活空間を作るよう自然の共生の中で作り上げていくことである」というふうにも言っています。

町長は環境緑化に非常に力を入れているということでありますので、その分町長に質問させていただきますが、「緑化をきちんとした施策として位置づけることが大切である。住民参加がやりやすいから苗だけを準備すれば良いというような安易な姿勢や考え方が実を結んだ例はあまりないと、緑化努力には住

民努力も必要だが、それ以上に政策の中の位置づけ公共事業の中でもちゃんと実践するという姿勢がまず必要である。そのためには自然環境を守り快適な村づくりを進めていくという具体的、実践力のある施策の確立を必要とする。

さらに、これまでの縦割り行政から横繋ぎの行政に改めていくという必要がある。すなわち総合行政が必要である」ということで提言しています。この前環境保全課の方では非常に一生懸命努力されたことは私も大変評価しています。この花の名所づくりについて、私、提言しましたが、私が提言したからどうしましょということとは皆さんで議論すべきだと思っておりますが、全庁でこれがすべきであるかどうかということです。みんなで話し合っただけでどういう風に進めていくのか、みんなで知恵を出し合っただけで進めていきたいなと思っております。時間がきましたので午後に質問させていただきますが、よろしいでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 12時00分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時25分)

休憩前に続き、6番仲村昌慧議員の質問を許します。

○ 6番 仲村昌慧議員

午前中に続き再質問させていただきます。この花の名所づくりについては、全課、そして全庁の共通認識の元で進めていただきたいなと思っておりますが、これについて町長は花の名所づくりについては特にショウキズイセンの花の名所づくりについては特に入れてできるかなと思っておりますが、今担当課の方一生懸命やっているんですが、財政が厳し

い中で枠配分してやっているんですが、何かプロジェクトという非常に金のかかりそうな感じになってくるんですが、金の掛からないように、球根は既にもう準備されています。そういったその場所を選定して、その場所で整地し、年次的に進めて行く計画を立てていくべきかと思うんですが、その点で町長のショウキズイセンの名所についてはどのようなお考えなのか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

仲村議員の質問にお答えしたいと思います。確かに各地域、伊江島、東村、本部町の久米島桜もそうですが、ある地域で花を植えてそれを中心に祭りをやったとか、あるいは地域の活性化、あるいは島おこし、町おこしに繋げているというのは、私もこれはわかっております。伊江島にも、私、行ってきました。ただ我々久米島が直面している問題というのは非常にこれは大きい問題で、まず私は先程も申し上げました環境保全とあと地域美化の推進の中で町民の意識を高めること。これを今最優先にやっております。とにかく花を植えるかということは、どういうことかということ、地域を綺麗にしようという意識を高めるために私は今ずっとやっていることですが、このことをやりながら、そういう仲村議員の提案のあったことも金の掛ることではありませんので、これもやっていきたいと考えております。

ただ私たちの久米島、今何が足りないかという観光、観光で騒いでいるわりには地域が汚い、道路にしろ、農道にしろ、いろいろな所、自分たちの前の道路の清掃も出来てい

ない状態の中で、一番の懸念事項であって、それをまずとりあえず最初にやって、それから地域の皆さんの意識が盛り上がったなら、こういうことは直ぐ出来ると思います。これは観光美化を推進しながらやっていきたいというふうに考えておします。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員

○ 6番 仲村昌慧議員

ショウキズイセンの名所づくりを今質問してきたわけですが、実はこれと別に、花いっぱいのもも別に質問しようかと思ったんですが、今町長が進めている地域美化の中で植栽計画は全くなされていない。年間どういうことをしたいかということが、全く見えてこない。それに対してどのように、どう進めていくかということも今考えがないような気がします。

実は婦人会からも、今までずっと婦人会は美化活動をしてきました。そして婦人会から要望もありました。ただその場その場のぎで、苗がないですかということ苗がどうなっているかと心配する。そういうことじゃなくて年次的にこういうことをしたいから、いつ頃までにこういう準備をしたいというその計画、全くなされていない。そういうことをやって欲しいなと思っております。

実はまだなんですが、計画づくりの総合計画の中で環境や景観づくりならちゃんと位置づけることであると、それをやっていて上手い文章表現や、あたりさわりのない文章表現に安易にすませてもらえないと、計画は実践のためにある。実践は確かな技術に裏打ちされないといけない。緑の技術は、これまでの技術の世界の中ではないがしろにされてきた

と、今では重要性が認められつつある、その技術を有する者その必要性を心の底から理解できるものは極めて少なくない。そんな状況の中で、私たちは知恵を出し合って築きあって、知恵を出し合って正しく、新しく築き上げるという作業が必要とされている。それができるのはお互いの誠意であり信頼でありまた強い意志と柔らかい心を持つことであると、緑化は大型プロジェクトにも勝るとも劣らない立派な事業でありますと山門先生も言っています。

僕は久米島の、この美化に対する意識がないとは思っていません。非常にみんなやる気はあります。それをどうさせていくかがこれからの課題だと思っております。そういうことで、ぜひとも、計画性をもってやっていただきたい。

例えば僕はショウキズイセン、先程、長竹松並木の写真を見せましたが、そのときに一番ピークの時に電話入れました。役場に、これをぜひ見ていただきたいとイメージの中に今後どう進めていくか、ということをもみんなでも共通認識の中で進めていただきたいということも話しました。そこの中でショウキズイセンに対する名所づくりをどうするかということをお聞きしているわけなんです。

もう一度その点について、中途半端ではいけないんです。この答弁の中でも可能な限りと言っていますから、可能なかぎりと言っても全体的にどういう構想があるということは全然見えてこないです。こういった構想の中で今年度こういうことをしますということ、ちゃんと計画を立て欲しいなということでもあります、中途半端じゃいけないです。本当に集中して迫力のある群落をつくってい

ただきたい、そのためにショウキズイセンに対する名所づくりについてを、もう一度答弁願いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

中途半端な計画ではいけないとおっしゃいましたが、確かに我々、今、直面しているのは、久米島が一番大きい問題というのは、町民のモラルの問題なんです。これが出来なくてこういうことができるかということ言えば、私はこれも中途半端になると思うんです。ですから私が今進めているのは、地域から始めて、今、幸いなことに地域が動き始めているという感覚は私自身持っております。それがこの島全体に広がれば、それをやることはわけないと思います。勿論計画、これを作ることもわけありません。ですからこれについてはまだ始まったばかりで来年度島全体として取り組んでいくときに、ある程度の計画は作っていききたいというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員

○ 6番 仲村昌慧議員

町長、逆に考えてください。これが出来なくてこれが出来るかと、これが出来てこれをしましよ、やりましよ。僕はみんなで協力してやりましよという声強いから今できると思っております。これをやればこれが出来ます。ということで、これまでずっと準備してきました。もう後、着手するだけです。そのイメージをどこまで町がイメージしていくのか、どのぐらいの規模でやっていくのか、どこも真似出来ません。山門先生はこれが出

来たときには全国レベルで紹介したいとも言っています。

オランダのチューリップ、そして北海道のヒマワリ、ラベンダー、宮崎これに匹敵するものになりますのでこういうことを話します。ぜひこれを実現させていただきたいということですが、その前に年次的な計画の中でその観察をし記録を残していただきたい。今年非常にきれいに咲いたんですが実は下草を蒔るのを遅れてですね、みんなから草がもうちゃんと刈れたらいいなという声がありました。いつもご指摘していますが9月15日から20日前後には一応草刈って下さいよと言っていました。そういうことを年次的に計画の中に入れてちゃんとやっていただきたい。来年度はどのぐらいの規模にやっていくのか、そこを年次的に計画を立てていただきたい。そういうことで早めにしていただきたいということでこの質問について終わります。

次に幼・小・中の統廃合についてであります。10月25日に西中での説明会がありました。今回の説明会の中で会場の中から質問がありました。今回の統廃合については、財政的な問題での統廃合なのか、それとも国からの指導が来ているものなのか、教育的効果のものなのかということで、その答弁が明確に財政が厳しいからやりますということを明確にされたということは、僕はある程度の理解していますが、明確に出来る、出来ないものは出来ない、出来るものは出来る。という基本的なそういったスタンスで望んで欲しいと思っております。

しかし、本当にその説明の中で、これが本当に出来る、出来ないのか、ちょっと質問させていただきます。まず統廃合によって地球

温暖化に伴う各クラスのクーラーの設置の必要性というのがありますが、これが本当に可能性のあるものなのか。そしてまた放課後の幼児児童の居場所としての図書館の拡充というのがそれが今までの図書館の本の整備は全国統一されているのでちゃんと整備されているんですが、図書館の充実がどのようになされるのか。

そして仲里地区におけるプールの未整備ですが、以前にB G 体育館のプールの改修について財政的に厳しいから出来ないと明確に打ち出しています。しかし統廃合することによって、これはプールを整備しますというような、この説明の中に入っています。本当に出来るのか、出来ないのかを明確にし、今後の統廃合の進め方について、進めていただきたいと思いますが、この3点に関しては、クーラーの設置、図書館の拡充、プールの整備についての今後の整備の可能性についてお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

仲村議員の質問にお答えします。クーラーの設置につきましては、今各学校は教室にある扇風機で対応しておりますが、扇風機も校舎を整備したときに取り付けられたもので、古い比屋定中学が西中学校に統廃合したことによって使わなくなった扇風機を持ってきて対応しているとか、やはりその辺も大変子どもたち厳しいものがありますので、夏場も扇風機が故障して、大きい扇風機を買ってきて、後ろから風をあてて、補習をしたりとか、子どもたちの教育に与える学習面の環境整備も集中的な、学校の整備によって、クーラーの

設置については、必要だと思っております。

又、財政には、統廃合の場合においてはぜひ児童、生徒、教師に対するクーラー設置は強く望んでいきたいと思っております。

そして図書館の拡充につきましては、もう少し広くして後ろに畳のあるスペースを設けたりとか、空き教室が無い状況で子どもたちの放課後の支援をやっているところもありますので、空き教室が今後も見込めない場合は、どうしても子どもの在籍によって学校の整備も進められてきますので、できるだけ図書館を少しでも広めにし、放課後の子どもたちの対策として拡充も視野に入れております。そして仲里地区のプールの整備につきましては、今B Gのプールが故障して修理が出来ない状況でありますので仲里地区の子どもたちにおきましてはバスを借り上げて送迎して対応しておりますが、やはりプールのある学校と無い学校の泳力の差もやはりありますのでどうしても学校整備を行うときには、プールの整備も同時に、やっていかなければいけないと思っております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

この件に関しては、教育委員会だけで、このクーラーの設置を要請するとか、予算に入れていくとか、未整備のプールを要請していくとか、それだけではなくて財政の方とも本当にこれで出来るのか、出来ないのか。そういうのを明確にして、これは推進をしていくべきだと思っております。

何か前回も検討してきたんだけど、例えばの話ですが幼保一元化に対してもさまざまな問題があつてできないような状況にな

っていると、今度は長期的に検討していくということでこれもまた曖昧なカタチでそれも進められていく。本当に出来るのか、出来ないのか。

特に保育所の民営化、町の保育所が将来的には全体が民営化される中で幼保一元化が可能であるのかどうか、そこをお答えいただきたいなと思っております。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

幼保一元化につきましては、久米島町幼児教育振興プログラムの中で子育て家庭教育への支援及び子どもをとりまく連携の推進の9項目に幼保一体型施設の研究として位置づけて、地域の実情に応じた幼稚園、保育所のあり方の研究をするとあります。

幼保一体型施設は、19年から県の説明会あたりでもそれがなくなりまして、県の担当課に電話を入れましたところ全国的に幼保一体型施設が進んでいない、全国で、2,000カ所を文科省は設置する目標を掲げていましたが200カ所しか整備できていない。これに伴って平成15年度から幼稚園教諭の資格も幼稚園教諭の専門的な学校で教育受けていなくても短大、普通の大学を卒業した方でも同等に受けられるように柔軟な姿勢を見せておりますが一般教養試験等が難しく、資格を得られる方が少なく、それも進んでいない。

文科省は次に厚生省と進めたのが認定子ども園、これは3歳児保育を目指すということですが、幼保一体型や認定子ども園にしても久米島町におきましては預かり保育を充実させて、幼稚園の統廃合により2カ年保育も視野に入れて保護者地域と進めていけば、認定

子ども園幼保一体型の施設は久米島においては必要ではないと考えますということで、県からの回答を頂いておりますので、比屋定幼稚園がやっている2カ年保育も研究しながら今後幼稚園の統廃合を行なった場合に2カ年保育が良いのか、3カ年保育が良いのかとも研究しながら預かり保育の充実に力を入れていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員

○ 6番 仲村昌慧議員

今、2カ年保育の話も出ました。合併協定書の中には、将来においては2カ年保育を実施するというごこといただきました。先だつての説明会の中でも幼児教育にもっと力を入れて幼児改革をすべきだと、2カ年保育の必要性の質問がありました。2カ年保育についての将来合併協定書の関連で、将来的には、将来といっても合併してから5年なります。いつ頃これを進めて行くのかですね、全然これは進展されていない。そこをお伺いします。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

今の幼保一元化の問題、2年保育の問題、それから小学校、中学校の統廃合の問題につきましても年明けにおきまして、検討委員会これはまだ仮称なんです、私たち教育委員会事務局そして教育委員のみなさん、そして学校の保護者それから学校現場の先生方それから地域の皆さんを委員の中にお願ひし、その中でいろいろ審議しながら先程のクーラーの必要性、そして図書館の拡充そしてプール諸々これから検討する課題があります。統廃合につきましても危険度が1～5がありまし

て5の段階ということで、まだ危険度につきましてもそんなに急を要することではありませんが、将来的に絶対的に財政が厳しい中においては統廃合が避けて通れないということがありますので、私たちとしては、今推進ということでご理解をお願いしたいと思います。年明けに向けて統廃合委員会、仮称なんです、そういった組織を立ち上げてその中でいろいろ議論しながら推進していきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

今、年明けと言いましたが、実は先だつての説明会、僕は聞き違いだったかなと教育長は年度内ではなくて年内にと言っていました。検討委員会の人たちに。それが年度内と年内の間違いだったのか、そこはちゃんとしていただきたいなと思っております。

まず小学校の統廃合については、これまで小学校の統廃合は当面しないという方針でありましたが、今回、推進しているわけですね、これについて小学校の統廃合のその体系といえますか、組み合わせというのか、どのような考えを持っているのか、案があるのか。お聞きしたい。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

先程、話しがございました。年の違い、すみませんが年度ということでご理解をお願いしたいと思います。平成20年度内に立ち上げて検討したいということをお願い致します。小学校の統廃合につきましても場所なんです、これもいろいろ敷地面積そして学校の地

域の現状として、比屋定小学校が、これ前回、真っ先に反対ということでありまして小学校につきましては統廃合はして欲しくないということがございました。これは地域の文化ということもありまして、そういったかたちでの反対なんです、私たち教育委員会内部でも統廃合をどちらの学校の方にもっていったら良いかという話はするんですが、しかし、あくまで統廃合検討委員会の中で、ぜひ地域の皆さま方を交えての、ご意見の総意でもってやっていってくれると思います。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

現在のところ枠組みというのは、考え方としてはあると思いますが、検討委員会で話し合うということでありまして、中学校の統廃合について、仲里中学校と久米島中学校そして比屋定中学校と具志川中学校の2校の統合で同時に進めていこうとする中で、仲里中学校と久米島中学校の方が今できなくて凍結された状況であります。現在でも、それを今後どういうかたちで、これを進めていくのかということでありまして、今後は検討委員会を立ち上げてということで、小学校と一緒にような回答がされています。しかしこの前回の反対意見は出てですね、前回の場合地域から今後上がって来なければ凍結された状態で、検討委員会はこちらから進めていく考えはないというような答弁がありました。そういったことはありました。そのことについてですね、今、現教育長はどのようなお考えなのかということなんです。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

比屋定中学校と具志川中学校の統廃合につきまして本当に久米島西中学校が良い環境、それはスポーツ面、文化面、そういった徳育面でも子どもたちがしっかりしたようなかたちで、生活しておりますが、同時に久米島中学校と仲里中学校の統廃合ということも一緒に並行して進めようということだったんですが、久米島地区の皆さんのまだ理解が得られていないということがございまして仲里中学校と久米島中学校の統廃合はできませんでしたが、やはり先程も議員の方からもありましたが、今後そういったかたちで財政的なことを考えた場合には、今の3校を1校もしくは3校を2校にする方策を選ばないとどうしても3校の学校建築費は財政的に無理がでます。

例えばこれを1校にした場合に久米島高校のような中高連携がございまして、併設型が良いのか、もしくは久米島の保護者の皆さん地域の皆さんが、ぜひ最低でも2校残してくれということであれば、またそういったかたちも可能かと思いますが、まずは地域の理解を進めながらいきたいと思います。

これにつきましては直ぐ来年再来年ということではなくて、長期的な視点でもって今の財政を考えながら進めていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

地域に学校がなくなるというのは地域にとっては地域が寂れていくという心配もあります。そこをどう跡利用されていくのか、どう活性化していくのかということも含めてちゃん

とした構想の中で今後の統廃合を進めていただきたいと思っております。

最後に久米島の小学校6校をどのぐらいにしたいかということをお聞きして質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

○ 教育長 比嘉隆

これは私個人的な考えなんです、やはり今の中学校を1校にした場合に、今各学年で100名位います。中学校にしまして1校にした場合には1クラス30名もしくは40名クラスになるわけです。しかし、そういった形態はとりたくありませんので、出来たら2校にして1クラス25名の2クラスということになれば理想的かなと思います。ただこれにつきましては今後そういったかたちで子どもたちの減少を考えた場合に、各学年何十名のクラスになるのか、人数になるのか、そのへん、またこれからいろいろ子どもたちの様子を見ながら把握していかなければいけないと思います。

また、小学校におきましても、やはりそれぞれ最低でも旧具志川、旧仲里の方には1校あった方が子どもたちの切磋琢磨には結びつくんじゃないかということでもあります。これはあくまで私個人の意見ということでお願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 1時53分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時54分)

これで6番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次に12番翁長学議員の質問を許します。

(翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

12番翁長学です。1点質問します。

地域性を考慮して比屋定小学校の体育館の開放を平成19年度に久米島町立学校施設条例が施行され、比屋定小学校の体育館の一部使用が認められていない現状である。当校区は、中学校の統廃合により、地域が少し寂しくなっています。その中でPTA活動としてバレーボールクラブの皆さんが練習に頑張っているが、指定された体育館が久米島西中、それと仲里中学校と遠く、活動ができなくなっていると聞いています。地域を活性化するために比屋定小学校の体育館を開放して欲しいが、伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

比嘉隆教育長。

(比嘉隆教育長登壇)

○ 教育長 比嘉隆

12番の翁長学議員の質問にお答えいたします。体育館使用につきましては、施設の管理、電気料金等の問題から久米島西中学校、仲里中学校での使用の協力を各団体にお願いしています。

比屋定バレーボールクラブの皆さんも久米島西中学校で活動していますが、現在どのような状況か、再度確認を行い旧中学校単位による体育館の一般開放も含め検討し、社会体育の推進を考えていきたいと思っております。

(比嘉隆教育長降壇)

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

今の答弁で、旧中学校単位で体育館の一般

開放を含め検討したいとお答えいたしました  
が、私がこの質問を取り上げた理由は、皆さんご存じのとおり比屋定中学校が廃校になり旧具志川中学校、新設の西中になりました。私は、この地域に住んでいて、大変中学校がなくなって地域が大変寂しくなっております。その中で学校施設というのは、地域の文化センター的な役目をもっております。しかし、体育館とか、学校施設が電気がついていない、何か活性化がない感じがしております。その中でバレーボールクラブの皆さんが若いメンバーがだいぶ揃っていて、この皆さんが地域を活性化するためにバレーボールで一所懸命、地域おこしをしようとして頑張っております。その中で私に対してどうか、この比屋定の体育館を町に対して開放して欲しいという、すごい情熱の気持ちで、私に訴えてきました。それをとおして、ぜひ教育委員会におかれましては、この地域性を考慮して、ぜひ開放して欲しいと思います。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

翁長議員の質問にお答えします。従来どおり、PTAで体育館を使用する場合は学校に使用願いを出して各学校無料で使っております。PTA活動の一環としてやっているのであれば従来どおり体育館使用できると学校長にもお伝えしております。

また一般の他のクラブ同様、例えば清水クラブと合同の練習試合とか、そういう面での活動の場合、また西中体育館での使用をお願いしていきたいと思っておりますので、そのへんは今おっしゃるとおり地域性も考慮して、進めてまいりたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

この体育館の開放に関しては、比屋定地域ではなく以前に、美崎とか、清水各地域でそういう会合を行ってございました。しかし19年度の条例によって使えなくなったということで、他の地域からも開放して欲しいという声はあります。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

他の地域から今のところ問い合わせはございませんが、たまたま無断で、教育委員会にも正式な届け出もなく使っているところはございました。そこにつきましては、今後、仲中、西中の体育館を利用していくということで調整しております。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

もし開放したとして、今、西中、仲中で開放していますね、先程の教育長の答弁によって施設の管理とか、そういう点で問題があつて開放がなされていないといいましたけれど、今、そういう問題はありますか。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

仲里中学校の体育館におきましては、鍵は仲里庁舎の警備室で集中管理しております。そして西中におきましては具志川庁舎の警備室で同じ形態で管理していたしましたので、各チーム毎に、鍵をたらい回しで作って自分たちで開けて自分たちで勝手に閉めて使うような

ことは今はなくなっておりますので、そのへんの管理はちゃんと出来ていると思います。現在、集中的に管理している関係上、各学校の電気料も少し落ちてきておりますので、その分は各学校の消耗品等補正で組み替えしております。

○ 議長 山里昌輝

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

管理の方は、今、以下のように使い回しの鍵の回し方ではなく、ちゃんと管理されているということ聞いています。そして、規約においては、もし開放してもらえたら、このチームに対しての電気料とかの負担もありますよね、そういうのもたぶん使用される皆さんは町が財政が厳しいということで、その電気料に関しては、だいぶ皆さん気にしております。その分も、使用者側もそういうことも考慮しているということで、考えているということで、最後に、ぜひ開放に向けて、町長はじめ教育長の判断を頂いて、ぜひ開放をして欲しいということで私の質問を終わります。

(翁長学議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで12番翁長学議員の一般質問を終わります。

次に、8番幸地良雄議員の質問を許します。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

私の方から1点だけ質問させてもらいます。サトウキビの生産振興について、今年は久米島に上陸した台風は1個もなく、サトウキビはこれまでない豊作が予想されます。ところが、今期製糖のサトウキビ収穫において、畑からのクレーンによる搬出は行わないとの

ことで、農家に大きな動揺が生じていて、同時に製糖工場及び行政に対し大きな不満と反発が出ている。製糖工場、農協、町はいろいろ対策協議を行っているようだが、進展がなく苦慮しているようであるが、現在、どうなっているか。また、町としてこの事態をどう打開するか町長の考えを伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

8番幸地議員の質問にお答えします。サトウキビ生産振興について、クレーン搬出についてはJAとしても対応することが出来ないか、ぎりぎりまで検討しておりましたが、今期製糖期においては対応出来ないということでありました。

町としては今後とも搬出方法について製糖工場、農協と一緒にあって対応策を検討していきたいと思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

ちょっと答弁が簡単ですね。もっと具体的な考えがあって挑んでいるかと思いました。

今年は大変深刻な問題です。今期のサトウキビは冒頭も言ったとおり、台風も1個も久米島に襲来することはなく、まれに見る豊作のようで農家は大変喜んでいる傍らキビ搬出には大変不安をもっている農家が多い。町の産業概況、これらの資料からすると、本町のサトウキビ生産農家は小口農家が多く全体の約60%が50トン未満である。いわゆる収穫面積が1ヘクタール未満であるわけです。全て

サトウキビ生産農家ではないが、厳しい農業経営を強いられている状況である。更に、サトウキビの新価格制度により、今の状態では交付金も受けられない農家が数多く出るんじゃないかなというふうに心配されています。キビ作がそのような状態では、キビ作を存続するか迷っている農家が多いと聞くと、町としてはどのように受け止めているのか。

更に、世界の貿易機構であるWTO交渉において日本の輸出品目の非常に高い関税を掛けている。重要品目8%から4ないし6%に減らそうとしています。もし交渉によって6%に減らされると日本の甘味資源である沖縄のサトウキビは除外されるおそれがある。沖縄のサトウキビには現行305%という高い関税を掛けられている。もしそれが減税されると沖縄の砂糖は売れるはずがありません。それと沖縄の農業は壊滅してしまう。農業そのものが壊滅してしまうと、農業を主軸とする沖縄離島町村は崩壊してしまうんじゃないかと非常に心配されます。日本政府は、その重要品目、8%は絶対に譲れないということで頑張っているのだから、私たちもそれを信じてサトウキビを振興しているわけですから、今私は地域では何が問題であるのか、あるとすれば解決できる問題はないのか、即やらなければならない事があると思います。そして安心してサトウキビ作に専念する環境を作っていくべきではないか。

個々の農家には努力しても出来るものと、出来ないものがあります。サトウキビを畑から搬送するのにおいてトラクターが入る畑、または入れることの出来る農家は別としてどうしてもクレーンでその他の方法に頼らざるをえない農家には行政や農協、製糖工場が一

体となって努力して支援していくべきではないか。方法として具体的に何があるか。またあるとすればどういう考えがあるのか、伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

今、サトウキビのクレーン搬出についてはこれまでいろんなかたちで製糖工場、農協一緒になって話し合いし調整してきましたが、最終的にはJAが責任をもって調整するというので取り組みをしてきました。こういった話し合いでも出来ないということでした。これについては、今期製糖期には対応出来ないということになっております。先程の説明したとおりです。

その対応については、製糖工場の方で各地域のトラクター持っている皆さんを調整してトラクター搬出を進めていきたいと、そして足りない分は製糖工場でトラクターを3、4台ぐらい導入して対応していきたいという取り組みをしております。

あと、いろんな問題が出てきたらそのつど相談しながら対応していきたいというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

いろいろ検討されているようで、トラクターを持っている人から借りてきてやるということですけど、入る畑は何とか出来るわけです。入らない畑はどうするかということで今クレーンの話でています。今協議会の中では、クレーンを使用することについて協議したのか、その他の機械あるいは今あるクレーンを

改造して安全確保して引っばって出来るような方法ということについて協議の中に入らなかったのか、それをちょっとお伺いしたいです。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

休憩をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 1時53分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時54分)

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

クレーンの使用については、沖縄全体ほとんど引っばっていると思うんです。これは全体的に取りやめになっているのか、それを聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 2時09分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時13分)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

クレーンの搬出を利用しているところは、現在のところ2カ所というふうに聞いております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

いろいろと、苦勞されているようですが、実際農家として「今の状態だったらサトウキビ辞めます」という農家がいるかどうか。聞いた農家がありましたらお尋ねします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

この搬出がなくなれば、やはりサトウキビ作るのは厳しいということの声はかなり聞いております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

ぜひ、頑張ってまた来年から出来るようにサトウキビの振興に頑張ってください。

1つですね、議長、提言したいんですが、よろしいですか。やはりサトウキビだけでなくお互い農業をとりまく環境は非常に厳しいものがあるんです。特にさっき質問の中に入れたWTO交渉の問題についても今年は年内交渉なく先送りされて一安心と新聞に出ていましたが、しかし、これは予断を許しません。来年またどうなるか分かりません。もし、これではWTO議長案が出された6%あるいは4%から6%の間ですから、必ず6%で止まるなどということでもない。5%になるかもしれません。なった場合には結局サトウキビはもう作っていけないんです。そうすると離島町村というのはサトウキビを主軸として農業を営んでいるわけですから、結局、壊滅するわけですね。離島に農家が壊滅すると、自治体そのものが崩壊してしまうんですよ。ですからもっとですね、WTOの動向とこのをみんな関心をもって、沖縄の問題として基地の問題とか地方分権の問題とか大きな問題ありますが、それより大きな問題だと思えますよ。もし来年それが8%以内になった場合サトウキビ作を主軸とする離島町村は大変なことになります。お互いそれを大事

に見守って、J Aとか県も一所懸命、国に折衝して、ぜひこの枠内に止めるよう頑張っていますがお互いもっと関心もって取り組んで挑んで欲しいなと思います。町長の考え聞いてから終わります。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

W T O再開の問題について、12月中に再開されるのではないかとということで緊急要請をいたしました。農林水産大臣等宛てに、これもサトウキビを、ぜひとも重要品目に加えてくれという緊急要請をしましたが、サトウキビについて正直な話、重要品目から外れると非常に厳しい状況になります。これについては私どもも出来る限り重要品目から外れないよう自分出来ることは、やっといこうというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

次に7番喜久里猛議員議員の質問を許します。

(喜久里猛議員登壇)

○ 7番 喜久里猛議員

2点ほどご質問させていただきます。まず兼城港についてなんです、今後、町は具体的にどのように取り組んでいくかということの説明ということの1つ。それからその中において、粉塵、臭い、それから家の揺れを十分に調査し、把握したかということです。これを伺いたいということです。

それから、もうひとつは先程の質問に関連してくるんですが、サトウキビの問題があり

ます。O C R調査に基づいての5～4に移行する問題ですが、このことにつきましては、2年後ということ非常に差し迫って、もう2年切ったんじゃないか、2年切ったはずで。国に向けてどう改善を要求していくかということ伺いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

7番喜久里猛議員の質問にお答えいたします。兼城港について、同地域の問題は町としても現場確認や地域の意見を聴取して対策に取り組んでいるところであります。今後は「兼城港湾利用者協議会」を立ち上げ地域と共存できるように管理者である沖縄県とも連携を図りながら対策を講じて参りたいというふうに思います。

サトウキビO C R調査に基づくA 5について、国の方針として法律化し、その制度のもとで指導されてきました。制度の改善策については国政レベルの問題ですので上部団体を組織を通じてこれからも訴えていきたいというふうに思います。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

兼城港の問題につきましては、今日に始まったことではないということで、更に一般質問のやり方につきましては、要約して簡潔にということで、指導があります。私はそのことで皆さんの行政は十分に承知していることです。この2点につきましては、簡単に質問したわけですが、この質問の中で十分私の質

問する意思がつうじていると解釈しているんですよ。回答見ますと、私の質問に対する回答にはほど遠いかなということがあります。議員の皆様のご協力を得て我々議員は兼城港の移転問題について可決し県に対して町長、それから総務課長、議長、私たち一緒になって陳情に参りました。

その中におきまして回答を得たのが、ただ1つだけ嬉しい回答を頂きましたが、来年度予算において西バースの定置港の仮バースの予算を申請しました。ということで回答を頂きました。当然私はその点に対して記録として、ここに書いて欲しかったんですよ。これは記録に残しておかんと私知りませんから。向こうはもう議会でも何でもない。ただ応接間の中で口頭話ただけですから、その回答を再度いただきたい。

それと粉塵、臭い、家の揺れ等につきましても行政側は既に承知していたはずですよ。ただ担当は建設課に決まったわけなんですよ、建設課の担当課長は、それを実際に体験してきたという、兼城港で、その質問の締め切りが12月1日当然皆さんの回答を頂く12月3日ですか。来ていますね、その間に調査するから検討が必要だからということでの期間をおいての質問事項の締め切りだと、私は解釈します。であれば当然調査すべきなんです。これもできていない。そのへんのところやったか、やらないか。

先程の来年度予算の県の、これを町は確実に取れるような方法で動いているかどうか、そのへん、再度回答願います。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。この件に関しましてはですね、10月15日ですか、町長、議長そして喜久里議員で県の方で要請に行ったということで、聞いていますが、その会議録は私の方に来ています。その中では確かに次年度以降、県で予算を取って何らかのかたちで対策したいという、それはあくまでも会議録ですが正式なかたちの中での文書は県の方からは来ておりません。それを取る必要があるのかどうかは別の問題ですが、いずれにせよ町長の要請の中で、部長がやるということに対して、改めて正式の文書で取る必要があるかどうかというのは今後県の担当と調整しながらやっていきたいというふうに考えております。

それで質問にあります粉塵、騒音、排煙、そして振動の件ですがこの港湾が新しいバースが供用開始したのが平成15年の12月で、その年から煤煙問題がでまして、そのころから地域から問題提起されて、その当時の担当を含めて煤煙とかの調査をしてですね、県の方に改善策を要求した経緯もございます。我々も家屋の中に入って調査をしたが振動に関しましては、感じなかったというか、そんな体で感じるようなものは無かったという感じがします。

そして昨年の平成19年7月23日に地域から議会に対して要請文がございました。それをご覧になったと思うんですけども、その中においても、振動という言葉が出てこない。いろいろと地元に入って調査もしたんですが、その中には振動というのは出てこなかった。今回初めて出てきたということなので、気がつかなかったということです。今後そういうのがあれば、体策は考えていきたいということです。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

今、建設課長の回答では、次年度以降ということなんですが、私が聞いた範囲では来年度予算なんですが、このへんまた回答お願いしますね。先程、私再質問の中で言いました。何のために検討時間があるか、何のために調査期間があるのかということですよ。粉塵、臭い等については、従来から言ってきたので当然把握しているはずですし、そのような、そのために、何とか移転してくれということなんですが、家の揺れに関しては、すでに10月15日、私が行ったのは、土木部長に直接申し上げたんです。私は何故申し上げたかということ、私はその時間に、その家に行って体験しているわけですから、当然、皆さんもやって欲しいんです。今日のこの場に来るまでに、やっていないわけですよ。やってないでしょ、その家に行っていないでしょう。12時半と8時半に、たぶん行ってないと思います。今の回答では、そういうことだから、いつまでも解決ししないということなんです。もう6年ですよ、この問題が起きてから、何故私が、すっぱく、今しつこく、しつこく言っているのは、そこに人間が住んでいる。その人間は何時までも生きていないということなんです。もし仮にそれが原因で、入院なんかしたらどうなんです、町の大きな責任問われるんですよこれは、だから、年内に両者協議会というのを立ち上げるということなんですが、年内に立ち上げて、何時、会議を持ちますかということが具体的にできていない。

昨日でしたね、公民館来ましたね、副町長

と、月曜日ですか。公民館か役場か、実は私は那覇だったものだから、実は私も来いと言われたんですが残念ですが、そういう組織を早く立ち上げて、第1回目の会議を持ってください。第1回目の会議を持つ前に必ずその3つの調査しましょう。もう1回、12時半に行って臭いするかしないか、バースからあの家は70mもない、にもかかわらず、振動なんです。大きな音しますよ、場合によっては、この家屋は、どっかに破損が生じたらこれまた大きな問題になる。そういうほんとに重要な問題、兼城につきましては、ですから早めに片づけたい。

先程の課長の返答はないんですが、次年度以降ということなんですが、私としては1年以上待てないことです。来年度、21年度の予算に計上して、仮にこれが可決されて予算が通っても、それを執行するまでに、少なくとも1年はかかる、場合によっては、それは本当に真剣に考えてやれば、4月時点あるいは5月時点でバース作りましたよと、もう西側に移しますよというのであれば、私も安心して「じゃ、よろしくお願ひしますよ」となるんですが、今そういうふうに見えてこないですよ。ですから、家の揺れ、これは必ず委員として、メンバーに入ったら皆で調査して欲しいと、そういう約束して欲しい。それから、回答の中で、県は、次年度の予算で確保しますということを我々に報告しますと、回答しますと、いうことの回答がほしい、お願ひします。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

県との対応の件ですけども、先程、僕は21

年度以降ということの回答をしたんですが、県の回答としては21年度ということになっているんで、そのへんちょっと私も誤りでした。当初予算で対応したいというふうに回答していますのでそのとおりだと思います。

それから、兼城港湾利用者会議、協議会につきましては既に立ち上げました。申し訳ないんですけども、先日の15日立ち上げて第1回会議を開いて、その中でいろいろと議論をしています。今回、第1回目だったんで、特別な話し合いはなかったんですけども、今後の方針としていわゆる、兼城港湾に関わる問題に関して地域と連携していろいろな問題を解決していきましょうということで、みんなそういう認識でやっておりますので、今後ですね、そこを利用する、事業所の皆さん、そして、そこを利用する観光客、一般の客も含めて、いろいろな調整をしながら兼城港の利用に関しては、適正な利用を目標にやっていきたいと思っております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

先月15日、利用者会議を立ち上げたということなんですが、聞き違いかな、今月、その中に喜久里議員入っているんですかメンバーの中に。兼城のメンバー誰々が入っていますか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

案ですが、この間認めてもらったんですが、現在の構成メンバーとしまして、協議会の会長に久米島町長、会長代理に建設課長、今、そこを利用している事業者として、久米商船、

J A久米島支店、花卉農協、運送業を営んでいます平田産業、漁港利用している太田船溜まりの皆さんと兼城から2人、区長、副区長、その他関係する者ということで、場合によっては、一般客とか、その辺も含めて参加をさせていきたいと、いうふうに考えております。ただ管理者である県に関しては、会議を持つ度に県のスケジュールを待ってられないので必要になったときは、県の意見も聴取するという事としております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

この問題については、一番よく知っているのは私だと自負しているんです。別に議員は去年ですから1年くらい、その前から私は区長としても、フェンスの問題も色々やってきたし、にもかかわらず、メンバーに入っていない。やる気があるのか無いのか、ほんとに、私、別におれ入れなさいという意味じゃないですよ、要するに、直接本当にやれば、この問題について知っているか、熟知しているか、動いているかということ把握しないで、そういう形でメンバーを構成することは、今までの、ほんとに、肩付き役員というんですかね、そういうふうな発想でしかできない。新チーム、少なくとも私でなくても議員の中から決議して県まで行っているわけだから、議長に対して議員の中から一人出してくださいと、これが最低限のルールじゃないですか、それを町長どう思います。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

メンバーについては、建設課から上がった

案で、私は決定をしましたが、いろいろなご要望があれば、それにもまた答えていきたいというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

今の回答ははっきりしない。要望があれば検討していきます。要するに、私、外部の人間が、要望すれば意見を聞きますということですか。今の回答は、そういうふうに受け取りました。もう一回。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

先程、要望があればと言ったんですが、兼城港湾に地域の方で熟知している方がもっと他にいらっしゃればと言ったつもりであります。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

私としては、議会議員の立場ですので、当然議会として、経済建設委員会から誰かということになるんですよ。それが、たまたま、私になるかわからない。

ですから、議会にもお願いして、いわゆる議員が決議して要請行った以上は、議員の中から1人ぐらいメンバーに入れないとものが通らんという話です。

次に2番目です。非常に大きな問題ですね。やっと、しかし施行されてから表舞台に出てきたかなという正直思っております。今です。本当に国の政策が間違っているのを質するのは、今この時期を逃したら、おそらく先程のも関連しますが、その中で幸い町長頑張っ

てくれています。聞いています。石破農林水産大臣にも直談判したかたちでもお願いしていますし、県にもお願いしている。しかし、それだけでは、もう済みましたですまないんで、これは絶対に今のA5に対しての方々については、なんとか助けなければいけないんですから、我々の恩人なんですよ、こういう方々は、いわゆる大先輩の方々が年金プラス1ヘクタール以上3000坪以下の、いくらかの収入を得て生活しているわけです。この方々が今まで通り何も言わなくても、行政が、どうのこうの言わなくてもキビを作ってくれるような体制を元に戻すのは、このA5の改善はぜひ必要なんです。

ですから私はこの回答でほしかったのは、南部首長会議、県の首長会議もあります。その中で取り上げて欲しいと思います。でさらにもう一回知事を動かして、国に強く訴えて継続して行って欲しいということです。回答ございますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

新価格制度の問題については特に久米島町は1ヘクタール未満の農家が60%越えるということですので非常に危機感を持っています。今後についても、上部団体通じてですが、積極的に要請なりをやっていきたいというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

キビの問題について、とにかく継続して頑張ってください。以上で終わります。

(喜久里猛議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 2時13分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 2時20分)

次に10番安村達明議員の質問を許します。

(安村達明登壇)

○ 10番 安村達明議員

10番安村です。4点ほど質問したいと思いますが、この4点は前のおさらいみたいなもので、うち台風、道路、体育施設の3点に関しては、僕は信念を持ってこれからもずっと問い続けていきたいと思えます。

まず、久米アイランド前の道路整備についてですが、イーフ商店街の道路については、旧仲里村の事業として、改良済みという説明でした。今年11月になって追加の改良工事が出来るということで喜んでおります。もう一箇所、比嘉から久米アイランド前の道路は10年前に工事は終了したということですが、片側については歩道もなく危険な路肩のまま、事故が多く起きているので、早急な対応が必要だと思うが、町長の見解を伺いたい。

次、トイレの設置をとということで、銭田から島尻区間にトイレが設置されてなく、たいへん不便な思いをしたと観光客のからの声がある。検討をお願いしたいが、町長の見解を伺いたい。

3問目、こんどは台風災害についてです。今年運良く、大きな台風もなく、安堵した一年でした。地震の講演会、防災推進講演会も行われ、町も災害に関しては気を配っていると感じています。しかし、地震災害は無論、特に沖縄近海は台風が多く、その被害がもっとも多いところです。台風災害の講演会ではデータを示して説明がありましたが、終了後

の視聴者質問は殆ど答えられないような気がしました。私たちが求めるのは、地域の皆さんや地場産業を営んでいる皆さんを中心に特に台風災害についての勉強会を実施してはいかがかということです。来年に向けて台風災害の勉強会を実施しようと計画はあるか伺いたい。

次にスポーツ施設の充実です。スポーツ振興については、去った3月に教育長、施設管理長より一たいへんすばらしい説明を受けました。町に財力があればという町長の言葉も受けました。それを全て念頭に置いた上で、もう一度久米島に陸上競技場、要するにサッカーの出来る競技場を希望します。施設の充実や素晴らしい指導者がいれば子どもたちの未来の希望に繋がり、スポーツの活性化、ひいては島の活性化にも繋がる。体育施設の充実はスポーツキャンプや観光客の誘致にもなり、スポーツアイランド久米島としての宣伝にもつながると思えますが、その見解を町長に伺いたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

10番安村達明議員の質問にお答えいたします。久米アイランド前の道路整備について、イーフ商店街を通過する道路は県道久米島一周線の整備として平成22年度新規事業の採択に向けて作業を進めているところであります。また、町道比嘉2号線においても補助事業での整備に向けて検討をしているところであります。

トイレの設置の件、現在、トクジム間までの公衆トイレが無く、観光客等に不便をきた

していると思います。トイレ整備については、トクジム地域の利活用を含め、補助事業として整備可能か検討してまいります。

台風災害について、本町には、久米島町防災対策会議が設定され、町長が会長となり、町の幹部職員や防災関係機関の職員が委員となり災害予防対策や実際に災害は発生した場合の災害応急対策等が話し合われています。提案の台風災害の勉強会については、例えば観光協会、和牛改良組合、商工会、野菜部会など既存の組織の中で話し合い、意見をまとめて、町の農林水産課や商工観光課を通じて、防災対策会議や庁議に諮り、防災対策を実施するのが望ましいと考えています。関係団体が実施する災害対策に対する勉強会については職員の派遣などの支援をしたいと考えております。

スポーツ施設の充実について、陸上競技場やサッカー場は町民のスポーツ振興並びにスポーツキャンプや大会誘致に大いに活用できる施設だと思っておりますが、建設費や維持管理費の面で多額の財政負担があり、現在の財政状況では、陸上競技場の建設は非常に厳しいと考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

このイーフ地域の道路についてですが、前に質問したときからすれば、だいぶ進捗状況は良いんじゃないかと思っております。久米アイランドの前の道路については、路側帯がなく、路面が波打つような形になっています。そして速度を出すとバウンドしハンドルもショックでとられ、事故を誘発しやすく、そこでよ

く事故が起こっています。直線道路で800メートル以上あるということで速度も出しやすいというわけです。ですから、そういうことが重なり合うとどうしても事故が起こり、死亡事故に至る場合もあります。ぜひ早急に対応してもらいたい。

次はトイレ設置なんですけど、ここは風光明媚で素晴らしく出来ていて申し分のない道路だと思っております。わざわざ具志川方面から車を運転して来て銭田方面に車を置き、海側の道路をウォーキングしている人もいますから、やはりトイレがなくなると困っている方々がいっぱいいます。そういうところも、しっかりと検討して、早めの設置をお願いしたい。

次は台風災害についてですが、地震対策については、視聴覚教材などを使っていて有意義な講演会でした。聞いていても、県の作成したシュミレーションを見ても何処で地震が起こってもどういう津波がくるとか、計算されていて、たものすごくいい勉強会だったと思います。しかし、この前の暴風林対策については、少し物足りない感じがしました。沖縄県から出た植物図鑑から調べても、防風林になるという木は結構あります。フクギやテリハボクアカテツ中でもフクギは最適だと思います。それ以外のものに関しては、これは防風林として適しているのか。これからいけばもっと他にも防風林は皆さんもご存知と思うんですが、いろいろあると思いますので、農業とか、こちらに長く住んでいる人であれば、よくご存知だと思いますので何々と申しませんが、ただ防風林を植えるときに、これは根が横に張るのか、下に直根的に入り込んでいくのか、そういう面も一般質問の中で答え

られませんでした。土砂の流れに対してこれは食い止めが出来るのか、防風林を植えた後はどうするか、そうなったときに、除草剤にたいして、どれぐらいの強度があるのか、どれぐらい絶えられるのか、それもやっぱり答えられませんでした。

それから暴風ネットに対しても、暴風ネットというのは、雨が大きければ大きいほど風の時はいいわけですから、それは支柱も対したものでなくてもいいと思う、しかし、暴風ネットを台風対策として使うのであれば、暴風ネットに対し、どのぐらいの支柱を使ってどれぐらいの強度で網を張ればいいのか、そういうのも答えられない状態でした。ですから私はちょっと不満気味なことを質問欄に書いたわけですが、これも農林水産課長に今後も聞きます。

それからスポーツ振興についてですが、これは、確かに、町長が言っておられるように、課税対象になる沖縄離島町村というのは財政の問題は必ず出てくると思います。しかし、町長は、施政方針の中に子どもに愛を、若者に夢を、お年寄りに安心を、もつとくに久米島町の発展と町民の幸せをと書いています。ですから、その通り頑張って財政も何とかして、成せばなる成さねばならぬですから、そういう気持ちを持ってしっかり頑張ってください。来年3月にも質問しようと思うんですが、その時少しでもいい方に進捗状況をお答えしてもらいたいと思います。答弁ありませんので、これで終わります。

(安村達明降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで安村達明議員の一般質問を終わります。

次に13番平良義徳議員の質問を許します。

13番平良義徳議員。

(平良義徳議員登壇)

○ 13番 平良義徳議員

13番平良です。自然文化センターの入口の方が、荒れ地になっていると住民の方から見苦しいということで声が上がっていました。さて、自然文化センター駐車場南側が荒れ地になっているが、今後の利用計画はないのか、当初は現在の移送ヘリポートも含めて芝生も植えられて整備されていたと聞いています。老人保健施設等も計画されるということでしたが、どうなったのか。せっかくキビ農家から予算も使って土地を買上げし、そのまま荒れ地にするのは如何なものか、町長のお考えを伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

13番平良義徳議員の質問にお答えいたします。自然文化センター南側の荒れ地について、自然文化センター南側部分については町道久米島町博物幹線の改良工事とセットして地方特定道路整備事業で整備したロードパークであります。現在管理の不行き届きで荒蕪地になっておりますが、今後は管理を十分に行い、事業目的であるロードパークとしての活用を促進していきます。

公立久米島病院の南側の土地は公立病院を建設するために沖縄県離島医療組合が取得した土地であります。当時は将来の久米島町の福祉関連施設を見込んでの用地を取得しましたが、国の三位一体改革、市町村への補助金減額等もあって事業までには至らなかった

経緯があります。今後の土地利用については、離島医療組合を含め関係機関と検討していきたいというふうに考えております。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

現在の患者の移送ヘリポートに関しては、一例を申し上げて、老人保健施設を予定していたとあげました。国の三位一体改革の理由で実現出来なかったということになりますが、しかし、今は搬送ヘリポートも造ってその機能を果たしているということで、それと関連してですが、隣にあるロードパークは機能されていないと。

それから、特定道路整備事業での道路パークを造ったことのその公園の目的、役割は何か、そのへんと、それから当初、平坦地で芝生も植えたと聞いています。そのあと土を盛り上げて公園にしたと、そのへんどうという理由で公園なのか、それを伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この事業は、本来補助事業ではなくてですね、起債事業です。起債でやっている事業でして、本来の目的である道路改築事業に付随して、この道路あくまでも道路は道路、交通だけの道路ではなくて、部分的に小公園を造って、そこを通る方々にゆっくりしていただくとか。本来長い、大きい道路の側にそれを造るんですがロードパークというのは今回そこに設置したのは、文化センターがあったり、病院があったりということでそこに町民が集まって来るんです。そういう方々に対しても

道路を利用しながらなんらかのかたちでちょっとした時間を過ごすために、そういう小公園があった方が良くはないかということとで設置はしたんですが、現状からすると管理が不十分でご覧のとおり荒蕪地状態になってまして、なかなか利用する方々がないというのが現状です。今後は、きちんと管理をしましてですね、本来あった姿に戻して町民に利用していただくというふうに考えております。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

そういう計画があれば、それはそれで良いと思うんですが、こちらは元地主から聞くと1.800坪、約60アールですね。キビに例えますと反収が7トンであれば42トン収穫出来るということで、金額としても84万の収入、つまりそういった経済効果があるわけです。それからもうひとつキビに例えてですが、3年間、荒蕪地であれば荒蕪地解消事業ということで補助があります。その様に何か意義あるものを、考えていただきたいと思います。公園でも利用価値のあるもの例を上げますと那覇の新都心の下の方に黄金森公園というのがあるんですが、健康器具も揃えて子どもたちから年寄りまで健康づくりやっているんです。こういった健康公園みたいのを造ればそれはそれで良いと思います。それから久米島公立病院の屋外リハビリとかもできるわけです。そのように利用価値のあるものを今後考えて造っていただきたいと思います。そのへんお聞かせいただけますか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

○ 町長 平良朝幸

平良議員がおしゃった道路パークの件ですがこれについては利用方法を再度検討していきたいと思います。ただ事業入れての設定です。利用目的等の兼ね合いを考えながら上手く利用していきたいというふうを考えます。

○ 議長 山里昌輝

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

町としては、管理し、目的を達成するのが基本的な役割だと思いますので今後また経緯を見て、再度また質問を致したいと思います。以上で終わります。

(平良義徳議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで13番平良義徳議員の一般質問を終わります。

○ 議長 山里昌輝

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会 午後3時23分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号6番） 仲村昌慧

署名議員（議席番号7番） 喜久里 猛

平成20年（2008年）

第8回久米島町議会定例会

2日目

12月18日

平成20年第8回久米島町議定例会  
会議録 第2号

招集年月日	平成20年12月18日（木曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月18日 午前9時58分	議長	山里昌輝
	散会	12月18日 午後2時14分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田 勇	9番	上里総功
	3番	饒平名 智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原 総清	11番	宮里洋一
	5番	山城 宗太郎	12番	翁長 学
	6番	仲村 昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里 猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	8番	幸地良雄	9番	上里総功
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原 秀雄	書記	
	係長	安田 栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良 朝幸	教育課長	佐久田 等	
副町長	大田 治雄	施設管理課長		
教育長	比嘉 隆	商工観光課長	平田 光一	
総務課長	仲村渠 一男	環境保全課長	田端 智	
町民課長	大道 幸子	建設課長	盛本 實	
企画財政課長	山城 保雄	農林水産課長	平良 朝幸	
プロジェクト推進室長	前里 良正	農業委員会事務局長	日高 清有	
税務課長	平田 明	上下水道課長	又吉 敏雄	
福祉課長	宮里 剛	消防長	山城 英明	
会計管理者	仲地 泰	空港管理事務所長	平良 進	
		施設管理課主幹	我那覇 勝	

## 平成20年 第8回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕  
平成20年12月18日(木)  
午前9時58分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	57p
第2	議案第49号	平成20年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について	57p
第3	議案第50号	平成20年度久米島町一般会計補正予算(第4号)について	58p
第4	議案第51号	久米島町青少年旅行村条例を廃止する条例について	69p
第5	議案第52号	久米島町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	71p
第6	議案第53号	久米島町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例について	72p
第7	議案第54号	久米島町シンリ浜海浜公園条例の一部を改正する条例について	73p
第8	議案第55号	久米島町廃棄物減量等推進審議会条例の一部を改正する条例について	74p
第9	議案第56号	久米島町特別職員の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	75p
第10	議案第57号	南部広域市町村園事業組合の共同処理する事務及び南部広域市町村園事業組合規約の変更について	76p
第11	議案第58号	久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	77p
第12	議案第59号	平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	80p
第13	議案第60号	平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第3号)について	82p
第14	議案第61号	久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	83p
第15	議案第62号	久米島町監査委員条例の一部を改正する条例について	84p
第16	議案第63号	久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例について	85p
第17	議案第64号	久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	87p
第18	議案第65号	久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	88p
第19	議案第66号	久米島町職員の自己啓発等休業に関する条例について	89p
		散会	91p

(午前 9時58分 開議)

○ 議長 山里昌輝

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8番幸地良雄議員、9番上里総功議員を指名します。

日程第2 平成20年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第49号、平成20年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸町長。

(平良朝幸町長登壇)

○ 町長 平良朝幸

平成20年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)の概要を説明したいと思います。

1ページをお開き下さい。第3条予算集約的収入について、まず第1項営業収益、3目その他の営業収益で手数料に2万円、雑収益へ150万円をそれぞれ増額し、次に第2項営業外収益、1目受取利息及び配当金へ預金利息として20万円を増額、2目他会計補助金は500万円を減額し収益的収入では合計で328万円の減額補正予算を計上しております。

2ページ目をご覧下さい。収益的支出についてまず第1項営業費用、1目源水費及び浄水費を284万円を減額し、2目配水及び給水費を184万円を増額し、4目総係費を100万円を増額して、そして第2項営業外費用の3目消費税及び地方消費税を200万円の増額、第4項予備費を200万円の減額とし収益的支出については、組み替えによる補正予算を計上しております。以上であります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(平良朝幸町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第49号、平成20年度久米島町水道事業会計補正予算(1号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第49号、平成20年度久米島町水道事業会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午前 10時02分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時04分)

### 日程第3 平成20年度久米島町一般会計補正予算（第4号）について

#### ○ 議長 山里昌輝

日程第3、議案第50号、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

#### ○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは議案第50号、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第4号）の概要についてご説明申し上げます。

平成20年度久米島町一般会計補正予算概要は歳入歳出それぞれ3億216万8千円を追加し、歳入歳出の総額を66億542万3千円といたします。

予算書の8ページをお開き下さい。歳入の主な概要についてご説明いたします。

まず始めに9款の普通交付税におきましては1億833万9千円の増となっております。

11款の分担金及び負担金につきましては、保育料負担金現年度分がマイナス763万1千円の減額補正となっておりますが、主な要因としまして保育料負担については、所得に応じて保育料が決定されるため当初予算計上よりも保育料実負担額が落ちたことと園児数の減によることが考えられております。

次、12款使用料及び手数料については、塵芥処理費のゴミ処分手数料で138万2千円の増額となっております。

次に13款、国庫支出金においては1億7千573万2千円の増額となっておりますが、主な要因として一人当たり1万2千円、18歳未満と65

歳以上については2万円、支給の定額給付が受けられる定額給付金が、これ9ページになりますが、1億3千800万円を計上しております。定額給付金については、年を開けまして1月の通常国会に補正予算として予定されておりますが、補正予算成立後の対応となりますと、年度内での対応が大変困難な状況となるため今回の補正での計上となっております。

次に平成20年8月29日に政府与党会議、経済対策閣僚会議、合同会議において決定された地方公共団体が安心実現のための緊急総合対策の地域活性化緊急安心実現総合対策交付金で1千604万9千円を計上しております。

また地域介護福祉空間整備等交付金の1千500万円を計上しております。この事業は社会福祉法人久仙会において小規模多機能方居宅介護に対応するための施設建設費用の補助金となっております。小規模多機能居宅介護とは従来のディーサービスでは日帰りのサービスのみでしたが、日帰りディーケアーに加え両者の状況に応じて短期の宿泊及び訪問介護まで行なえる施設整備をする事業となっております。

また、久米島縦断道路整備事業においては800万円の追加となっております。

10ページ目に入ります。14款、国有基地調整交付金につきましては、交付決定額に伴う144万4千円の増額となっております。

15款、県支出金については、園芸ステップアップ事業において361万7千円を計上しており、これは花卉集出荷場冷蔵庫の設置事業となっております。

21款、町債においては合併特例債で花卉集出荷場施設保冷库整備事業により140万円を

計上し、久米島横断道路整備事業の追加分に掛かる過疎対策事業により200万円を増額し、バーデハウス、久米島ろ過器改築工事を沖縄県振興資金から過疎対策事業への組み替えも行っております。

次、14ページをお開き下さい。歳出におきましては性質別に見ますと扶助費において1億4千531万2千円を計上しておりますが、先程ご説明申し上げました定額給付金の1億3千800万円が主な要因となっております。人件費につきましては3千446万6千円を計上しておりますが、地方公務員共済組合負担金の追加負担分が3千317万2千円がその大半であります。

物件費においては21ページ目になりますが、地域活性化緊急安心実現総合対策事業での導入予定であります。町営バス車両整備事業に1千万円。

そして、28ページになりますが、学校給食配送整備事業で623万円。

また同じく23ページ消防本部の救助ボート整備事業で892万5千円を計上しており物件費の中でも備品購入で2千151万4千。また各施設の修繕料1千785万4千円が、その大半を占めており物件費総額で4千731万3千円となっております。

元に戻って15ページ、繰出金においては国民健康保険特別会計において4千316万6千円を計上しており、一般療養給付費が退職医療該当者の法改正に伴う年齢引き下げにより一般被保険者へ移行されたことにより医療費の増額に繋がったため繰出金の増額となっております。

普通建設事業費においては、再度21ページをお願いします。久米島横断道路整備事業で

1千万円を増額で、これについては測量設計委託業務を予定しております。

以上が平成20年度久米島町一般会計補正予算（第4号）の概要となっております。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひいたします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

12ページです。一般管理費の内の節の報償費、弁護士報酬として45万円計上しておりますが、これは例の職員の県人事委員会に対する不服申立の弁護士費用ということでしょうか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

そのとおりでございます。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

休憩をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。（午前 10時14分）

○ 議長 山里昌輝

再開します。（午前 10時14分）

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

21ページの13目、説明がありましたが、久米島縦断道路設計委託業務だが、久米島一周線のどの部分か、位置の説明を求めます。

それと町営バス車両整備事業でバス購入費となっているが、1千万円でバス買えるのか。

それとシーサー台設置工事、どこへ設置するのか、その3点を説明してください。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

久米島縦断道路の測量設計委託業務ですが、上阿嘉の集落内から嘉手苅までの間、もう既に一次の事業で入っていますが、今回、追加があったということで、その追加分も発注です。

上阿嘉の集落の上側から県道にタッチする現道があるんですが、それを起点として、クリーンセンターの近くを通過して嘉手苅の病院線に繋ぐ予定をしております。全長で4.2kmあるんですが、1期と2期の分含めて、約2kmの測量設計委託になっています。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

バスの件ですが、今、現在4台のバスを保有しております。路線バス、その中においてその経過年数が16年が一番古い物でそれについては46人乗りがあります。

順次古いのから買い換えということで、今、需要としてマイクロバスといいますか、29名乗りの物があるんですけど、それが需要としては、良いのではないかとということで、今回そのマイクロバスクラスの29名乗りを予定しております。

シーサー台の設置ですが、山城にある土炎房から、マラソンの会場に設置をしたシーサー、それで産業祭りの時にやっていたシーサーを町に寄贈すると、それで設置場所につい

ては空港の正面の方をということで予定をしております。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

今、縦断道路は上阿嘉からクリーンセンターへ通る道、今の古い火葬場行く道路ですか。それは大変良いことですね。この道路については仲里村時代から、火葬場の管理道路ということで、私は議会で要望しておりましたが、これによって道路の整備が出来ることは良いことだと思います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

9ページの定額給付金、これは年度内の支給は厳しいようなことを言っているんですが、もし久米島町で支給された場合に一所帯当たり、どのぐらいの金額になるのか、それと日本全国では、寄付金いらぬという地方自治体もあるという話を聞いているんですが、その給付金貰った後、今の与党の方は3年後を目処に消費税を上げるという話も出ているんですね、だから果たして貰っていいのか、非常に懸念されるわけなんですけど、とにかく久米島町の平均金額はどのぐらいになるのか。

それと、地域介護福祉空間整備総合交付金となっているんですが、九仙会への補助金ということなんですけど、久米島町で介護保険を払いながら介護を受けられない待機者は60名余りいると聞いているんですが、そういうことの解消になるのか、ちょっと聞きたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

久米島町の世帯数が3,899世帯として、今回1億3千817万2千円という数字が出ていますので、3万5千円位ということです。人口で18歳未満が1,728名、それから65歳以上が2,171名おりますので2万円の対象者で7千798万円。それ以外の方が5,016名おりますので1万2千円計算して6千19万2千円ということになります。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

地域介護福祉空間整備事業なんですけど、この事業は第3期の介護保健事業計画の中でされている事業でありますけど事業概要としましては、通いを中心に宿泊も出来る事業であります。空き店舗とか空き家を利用しての面的な整備事業なんですけど25名を登録してディサービスで15名利用できます。そしてショートの方で宿泊も9名できますので、解消になるかと思えます。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

先程の寄付金の件では、1所帯当たりだいたい3万5千円の給付金があると、それで経済効果というのは期待出来るのかどうか、非常に疑問なんです。

それと先程の介護の保険の件なんですけど、久米島町でまだ60名余りの待機者がいるところの対策を今後どのようにやっていくのか、多少は解消されるということなんですけど、せっかく介護保険を払いながらサービスを受けられないと、それは行政の責任だと思えます。

施設が無いということは、そのところ今後どのようにやっていくのか、聞きたい。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

今回の事業に関しては平成17年度の広域連合の第3期事業計画の中で組み込まれた事業でありますけど、これから第4期の方が、今事業計画のヒアリングをしながら煮詰まるところであります。

事業概要といたしましては、介護の認定の約27%以内で事業計画を組み入れることになっておりますので、そのへんは事業としても見つめながら今後の整備に務めていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

その他にも、いろんな支援事業というのはあると思うんです。離島だけの支援事業とか、そういうのも多に使って保険を納めた方々が安心して介護を受けられるようなシステム作っていかないと、高齢化社会と言われながら、そういう面の受入体制ができていない。確かに那覇とか南部には行けるということにはなっているんですが、島内から島外に出た場合に、家族の負担もありますのでやっぱり地域で支えられるものは地域で支えてもらいたいと、そういう方向でもっていかないと、いくら福祉、福祉といいながら、そういう行政が対応出来なくなれば、結局は住民からも不安が出るかと思うんです。そういう面の今後の対策をお願いしたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

続きまして8番幸地良雄議員の質疑を許し

ます。

○ 8番 幸地良雄議員

農水課の方に質問いたします。9ページの耕作放棄再生推進事業というのがあるわけですね、300万円計上されておりますが、支出の場合、その事業内容として実証試験委託料、こういったかたちでこの業務が委託させるわけですか、説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

これは新規の国からの事業で、荒蕪地解消事業を進めるための今回は実施計画書を作成するための委託業務になっております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これは計画を作るための委託、実際の事業実施、展示ほを作成じゃなくて。

議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

実施計画として、大体3年を目処に事業を実施するための実施計画書を作成する予算になっております。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

主にこういったかたちで実証するか、説明をお願いします。

その前に教育委員会教育費の中で、高度へき地修学旅行事業費ですか、その補助金が503万円減額されていますが、なぜ、それだけ減額されたか。そして支出の面には何もないわけですね、結局、当初予算で組んだものが

実施されたということと理解しているんですけど、じゃあこの不足分はどういうふうの実施したのか。

議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

これは10アール当たり、どのぐらいの経費が掛かるのか、そういったものものを実証試験して、それを元にして、また3年間荒蕪地解消事業を進めていく計画を作るための実証試験の委託料も含まれています。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

ただ今のご質問にお答えします。当初予算の歳出分は各小学校、中学校、予定通り修学旅行を実施しまして、その分の減額等はございません。それは全て町単費で持ち出して、差額分は持ち出しとなっておりますが、補正の減の理由といたしまして、平成20年の3月28日の事務連絡で、当初は申請額、子ども達が行く予定額の3分の2が国庫より補助がありました。しかし、文科省におきましては各地方公共団体の申請額に対しまして国の予算がそれを下回る場合、文科省としては小学生で一人当たり1万5千112円、中学生は一人当たり1万9千49円の補助を行うということでありまして、県の方も当初へき地等は当初の予定で計上しておりますので、補正で対応するよう申し出ておりますけれども、国も今のところ財政が厳しいので出来ないということで、しかし、今回の補正でも県は市町村の持ち出しが大きいので補正で対応するよう再度申し入れはしております。

○ 議長 山里昌輝

幸地良雄議員の本件に関する質疑が既に3回になりましたが、会議規則55条の規定によって特に発言を許します。

○ 8番 幸地良雄議員

はい。農水課これは以前に単独でやっていた事業ありますね、荒蕪地解消事業、反当たり、ユンボ入れた場合にどのぐらい掛かるんだということ、確かに以前にあったと思います。だいたい似ているような気がします、そうですか。

それと今の補助比率が落とされたということですか。

○ 議長 山里昌輝

平良朝幸農林水産課長。

○ 農林水産課長 平良朝幸

これまで全ての荒蕪地解消事業についてはサトウキビ増産プロジェクト事業で、10アール当たり2万円の補助を出してやっている事業です。これについては荒蕪地解消、新規の事業で、対象作物は、サトウキビだけでなく全作物が該当するというようになっております。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

当初3分の2という補助額から一人当たりという金額に変更されております。

○ 議長 山里昌輝

次に3番饒平名智弘議員。

○ 3番 饒平名智弘議員

20ページのウミガメ館の委託費用の件で24万6千円の減額になっていますが、それは僕が前質問したから貝殻の委託料が削除になったんですか。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

貝の委託料ではありません。貝の委託料につきましては、年間24万円です。これについてではなくて、そこに務めている職員の委託料です。平成19年度まで館長置いてやっていた、それで当初予算でも100万円余りの減にしましたが、その4月からの運営において人員体制とか、そういうものの見直しとかということ併せて今回の減になっております。

○ 議長 山里昌輝

引き続き2番宮田勇議員の発言を許します。

○ 2番 宮田勇議員

定額給付金1億3千800万円、これはまだ国会で補正も通過していないんだが、今後どうかたちで支給されるのか、その説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

国会の補正が通れば、具体的なものが見えて来ると思うんですけど、まだ具体的にどうするということは見えていないんですが、まず居住者を対象にして、先程も話したように18歳未満と65歳以上については2万円。そしてそれ以外については1万2千円を全世帯、全員に支給していくと高額所得者の制限云々もあるんですが町においては高額所得の制限を設けないというかたちで考えております。基準日が年明けての1月かと2月頃という話になっているんですが、どの時点を規準としてやるかについても、今後の国の動向の中でみえてくると思います。はっきりしたことはこれからでありますので、大まかに以上の説明

です。

支給方法については、今考えているのは口座振り込み方式を考えております。どうしても現金という方については、その旨、相談にのって、いくようなかたち、基本的には振り込み方式をとということを考えております。

○ 議長 山里昌輝

次に5番山城宗太郎議員の発言を許します。

○ 5番 山城宗太郎議員

16ページの19節の負担金補助金及び交付金で2千87万6千円の減になっておりますが、この理由をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

お答えいたします。認可保育園の負担金がありますが、これが園児の方が減に伴って減額となっております。

なでしこ保育園が13名の減、そして儀間保育所の方が9名減となっております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

12ページの総務費の財産管理費の中で13節委託料の硫黄鳥島の航空写真画像作成委託料これはどういう目的での予算計上なのか。

それからその下の備品購入費が当初予算でマイクロバスを購入する予定で660万円計上されたわけですが、今回減額となった理由は何なのか。

それから25ページの中学校の教育費の中学校費の中で当初予算で賃金として318万7千円を計上したわけですが、ここで用務員の説明の中で用務員の減額があります。中学校にお

いて用務員が配置される予定があったのか。

去年、用務員を全て廃止し今現在比屋定小学校だけが用務員が配置されているんですが、中学校で用務員の配置の予定をしていたのかどうか、そこの説明をお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

12ページの財産管理費の委託料、硫黄鳥島航空写真画像作成委託業務につきましては、現在、硫黄鳥島は久米島の管内ではありますが、公図、地図が全くございません。全くないということと、合わせて無登記の状態であると。登記もされていないということであります。これをそのまま放置しておきますと将来的には所有者不明地ということになってきますので、そうすると全部国有地ということになりかねない状態であります。

そこでまず第一歩として行政資料としての地図をとりあえず作成しようということで、これは既存の国土地理院が作った地形図がございしますが、これは公図ではありません。地形図に更に最近の航空写真を購入しまして、それをかぶせて地形と航空写真の併合図を取りあえず作成して、行政資料としようというふうに考えております。

また正式な公図については、これは法務局と今現在詰めているところでございます。最終的には測量をしなければいけないと、いうことになるかもしれませんが、正式な測量となると、何千万円単位の費用が掛かりますので取りあえず今ある資料を基に、行政資料としての地形、航空写真の併合図を作成しようということで予算を計上いたしております。

それからマイクロバスの購入費につきまし

ては、現在使っているバスがかなり老朽化しておりまして、年度末で車検も切れるということで廃車をして更新をする予定をしていますが、社協に貸していた同じ型のバスがございますが、それを社協から返していただきましたので購入する必要はないということで当分は社協から返していただいたバスを大切に使うということで減額補正をしてあります。

○ 議長 山里昌輝

佐久田等教育課長。

○ 教育課長 佐久田等

お答えします。久米島小学校の事務員の予算が中学校の用務員のところで当初、計上されておりましたので、今回組み替えにより小学校の臨時職員賃金、事務員として改めてその分を組み替えしております。当初から中学校の用務員としての採用とかは計画しておりません。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

硫黄鳥島につきましては、以前、旧具志川村の時に具志川村の所有であるということの主張とまた所有権争いで訴訟された経緯がありますよね、それが解決出来たのかどうか、そこをお願いします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

旧具志川村の時代の訴訟につきましては、所有権訴訟ではなくて入会権を求めた訴訟でございました。その入会権訴訟の中で福岡高裁の判決としましては、入会権は無いということになってはいますが、その判決の中で所有

権についても述べられております。元々硫黄鳥島時代は、明治時代はひとつの地方公共団体をなしていたわけですが、そこから全島避難するとき、その当時の今の議会にあたる部分で個人の所有は全部放棄を決議しております。放棄して旧鳥島村に所有権を帰属させて、それに対して個人個人に一定の金額を与えて、全島を避難して久米島に来ているということです。久米島町においては当時の具志川村から一定の土地等を与えて、こちらに移って来たということで、旧鳥島村の所有権は現在の鳥島にあるということです。鳥島部落にあるという判決でございます。現在の鳥島部落は法人権を有しませんので、国の方の方針としては部落所有の土地については、出来るだけ町有地にしなさいという方針がございしますので、その方針にそって進めていくということになるかと思っております。

硫黄鳥島については、現在の鳥島部落の所有に元もとの個人所有の部分は現在の鳥島部落の所有になっているということでございますので、それと合わせて国有地がございまして、国有地は国有林野の部分と里道の部分がございます。里道の部分については基本的には町に移管するというので総合事務局とも詰めて、今その手続きの最中でございますが、あと国有林野の部分はそのまま残るということで基本的に国有地と町有地というようなかたちに将来ははっきりと分けていかないといけないと考えております。

○ 議長 山里昌輝

6番仲村昌慧議員。

○ 6番 仲村昌慧議員

私も以前30年ぐらい前に向こう行ったことがあるんですけども温泉があちこちで湧い

て、その当時はその地面がひりひりするぐらい、いつ噴火するぐらいの島でありましたが久米島町の所有ということで今後はその利用方法、利用計画お考えなのかどうかですね、そこをお聞きします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

久米島町の所有とはっきり言い切るのは、非常に難しい微妙なところがございます。それは地元鳥島部落との協議を経て、ちゃんと協議をしてやっていかないと、またトラブルの原因になりますので、旧具志川村時代ですね、鳥島部落と具志川村との覚え書きがございまして、共同で管理して将来的にそこを共同管理をして、将来的にそこで利益が発生した場合は一定の割合で分けましょうというような覚え書きがございまして。

登記について、事実上、鳥島部落が登記することは困難です。非常に難しい、これは費用の問題もありますし、登記するとそれに当然、課税が発生しますので、現在の鳥島部落は税金、固定資産税が払えるかといったらこれは難しい話で、登記する費用等を考えた場合、国の方がこれを認めるかということもございまして。ですからそういうこと、諸々のことを考えた場合は鳥島部落で登記をするというのは非常に難しいと考えております。それで町有地で登記する方向で今後地元とも十分に調整をしたうえで進めていくということで今考えてますが、将来的には、まず、貸すにしろ他の利用にするにしろ、その所有権は明確にしていかないと、今後の利用ができませんので、いろんな利用の方法も今後出てくるかと思っております。

現在は人の住めない単なる無人島であるかも知れませんが、将来的にはそれが宝の島になるということもあり得るかと思っております。そこら当たりも含めてですね、今後利活用を町民あるいは関係者の知恵も頂きながら計画をしていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

歳入の方で、衛生費で手数料として135万2千円の補正ということなんですが、138万円ですか、これ当初予算に対して約6割近い数字なんです。これ民間なのか、補助なのか、仮に民間からの手数料であれば割と大きな収入になります。そのへんの説明をお願いしたいと思っております。

それと、燃料費これは各課にまたがっておりますので、まとめて総務の方がいいのかな回答を願いたいと思っております。当然燃料の高騰による補正かとは思いますが、ただ気になるのが一番使っているはずの消防が上がってきていない、それと総務も上がってきていない、いわゆる各課の単価的な統一されたのかどうか、もしされているのであればガソリンとディーゼルの単価、皆さんの計算をした単価を教えてください。

それと、先程の質問の中で総務課長が宝の島ということを書いていたんですが、できたら撤回していただきたい。ちょっと誤解がおきます。これはお願いです。

○ 議長 山里昌輝

田端智環境保全課長。

○ 環境保全課長 田端智

お答えします。ゴミ処分手数料は、クリー

ンセンター、リサイクルセンターに持ち込んだ場合の手数料でありまして、これは当初180万円を計上しておりましたが、6月補正で30万円、9月補正で50万円と、今回また新たに138万2千円の補正であります。これは見込みで入れるわけにはいけませんので入ってきた分をその都度、補正していくというかたちになります。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

各課目での燃料費については燃費の高騰原因によるものです。上がって来ていないところは、なぜ、上がって来ていないかについては把握しておりませんが、今回補正で上がっている分については、ほとんどが燃料の高騰による補正であります。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

先程の答弁で宝の島という答弁をいたしました。これは誤解を招く恐れがありますのでその部分については撤回いたします。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

単価は、役場は各課統一やったのか、単価は出ているはず。積み上げてその数字が出ていますので。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

各課の統一はしていないんですが、これまで各課の実績を基に、3月までの見込みを計算してやっておりますが、各課いくらで単価

統一して、やったのかということについては把握しておりません。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

今の答弁、私おかしいと思うんですが、役場が給油所から買うのに各課バラバラで単価設定するのはおかしいと思うんです。これはどっちかが財政を握っているのは、企画財政か総務が補正を組むとき、あるいは当初予算組むときにディーゼルは、この値段でお願い出来ますねと、それからガソリンはその値段でお願いします。を基に積み上げてきて各課に配分するんだから、今各課バラバラというのは非常におかしいですよ。もう一度お願いします。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

予算を組む時に、単価いくらで何リッターということの予算の組み方はしておりません。実績、例えば去年19年度中に、これだけの燃料使いましたという実績の基に当初予算を組んで、今回は途中からだいたい燃料が上がった関係でその分の不足分を補正するという考え方で補正をしております。ですから単価いくらで何リッター使うというような、そういう計算はしておりません。実績に基づいてこの見込みを出してやっているということです。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

○ 副町長 大田治雄

ただ今の質問の補則になりますが、今ご承知のとおり給油所においては、日々といいま

すか、月々それぞれの単価が変動があります。勿論沖縄本島と久米島と違いますと20円ぐらいの差がありまして、両給油所の中でも何日か違いでの単価の違いは現に起こっておったかと思えます。そのように、課長から言いましたとおりの実績で補正を組むわけですが、今後の見込みをある程度、各課で試算してですね、不足分については今回みたいな補正のかたちになります。

単価については、来月下がるかもしれない、また上がるかもしれない、非常に微妙なところがありますが、そのへんはあくまでも実績主義ですね、沖縄県みたいに各給油所の見積もりを取って、その単価で契約するケースもあります、久米島の場合2社しかなくて、それが現実問題としては、ちゃんとした契約が出来ないというのが現状であります。

○ 議長 山里昌輝

喜久里猛議員は本件に関しては既に3回になりましたが、会議規則第55条の但し書きの規定によって特に発言を許します。

○ 7番 喜久里猛議員

消防の方は良いかと思ったんですが、そういう回答であれば消防の方は補正を組まずに足りるんですか、一番大事な業務なんです。

○ 議長 山里昌輝

山城英明消防長。

○ 消防長 山城英明

組み替えで対応しています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず議案に反対の発言を許します。

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

私は、12ページの弁護士報酬、45万円については、反対をいたします。

その理由は県人事委員会に提訴された件について、町側の資料を見ますと、やはり整合性がないと、あるいはまた疑念が残るというようなものが町側の資料にあるということです。そして私が内容証明郵便とそれから公文書を公開請求書を提出しておりますが、これも早めに回答をお願いしたいということでもあります。

その内容については嘆願書と事業報告書及び業務日誌ということでもあります。そういったものも検証をしたいということでもあります。そういう理由で反対をするということです。

○ 議長 山里昌輝

次に議案に賛成者の発言を許します。

他に討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから議案第50号、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第50号、平成20年度久米島町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

暫時休憩します。（午前 10時59分）

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時15分)

#### 日程第4 久米島町青少年旅行村条例を廃止する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第51号、久米島町青少年旅行村条例を廃止する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第51号、久米島町青少年旅行村条例を廃止する条例

上記議案を提出する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町青少年旅行村条例を廃止する条例  
久米島町青少年旅行村条例は廃止する。

附則

この条例は交付の日から施行する。

提案理由

久米島町青少年旅行村は管理棟及び屋外トイレの老朽化などにより閉鎖しており本条例を廃止する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

○ 議長 山里昌輝

これから質疑を行います。

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

廃止ということなのですが、その後の施設の撤去について、どのような計画か。そして廃止された場合に早めに撤去しないと、そこはたまり場にならないか心配です。それからトイレの近くには白スミレが自生しているかと思いますが、その撤去の時に、それも勘案して撤去してもらえるかどうかについてお答え願ひします。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

撤去につきましては、次年度の予算で調整できるかということで、今、見積等の調整をおこなっているところであります。

それから白スミレということですが、今、把握しておりませんのでそういう関係の天然記念物的な物がありましたら、それについては十分注意をしていきたいと思ひます。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

白スミレは、10年ぐらい前に確認したときには相当あったんです。その後5年ぐらい前に行ったら、あんまり無かった。場所はトイレに向かって右側ですから、そのへんはよく気を付けられて天然記念物ではないと思ひんですが、あまりありませんのでそれを残すようにお願ひしたいと思ひます。

撤去についても、なるべく早めにやってもらわないと先程言いましたように、たまり場になっていないかと非常に危惧されますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 山里昌輝

引き続き8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

これは補助事業で造られたもので20年以上かなり前のことですので、これは県との調整は出来ているのか、これは条例化するのが義務づけられていましたので、撤去そのものについては問題ないと思うんですけど、まずはそういう手続きを踏んだかどうか、お尋ねします。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

昭和51年に出来て、もう33年になります。そして管轄としも、その物をあまり把握していなくて、撤去する段階において条例については町民への設置ですから今旅行村としては、その建物を使用しておりませんので、条例はその関係で廃止ということになります。撤去について、議員からありますように、その県への手続き等が必要となればそれについても進めていきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

10番安村達明議員。

○ 10番 安村達明議員

関連したことですが、今、スマレの話が出たんですけど、久米島のスマレということではけっこう久米島に住んでいる人たちより那覇から来る人たちの方がよく知っているみたいで、よく採取して持って行く人がいるようですから、それは町として、もし絶滅のかたちになるようであれば、久米島町の方で少し採取してきて、スマレ自体を保護していくようなかたちを取って見たらいかがかなと僕は思っております。

それとトイレの問題ですが、あそこはトクジムの公園であるわけですから、そこにも

トイレが必要だし、これ取り壊して無くすということでは通らないと思えますから、それと島尻への途中の休息所にはどうしても観光の島ということですから、ぜひ必要と思えますので、そこをよよく検討して、もし取り壊すのであれば早めの措置をお願いしたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

知識不足で、シロスミレについてどういう状況なのか、町全体的にはどうなるかというものが、今、把握しておりませんので、それについて出来るだけ把握するようにして、そのものの対応について関係課と調整をしながら進めていきたいと思えます。

トイレにつきましても閉鎖されて一般質問にもありましたように、ある程度の不便はきたしていると思っております。そこについても前の議会で遊歩道の老朽化とか、そういうものも合わせて今後そこに対しての事業、補助事業等が対処する事業がないのかどうか、そういうのも合わせて対処していきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

この条例については、当然、条例廃止ということが多いに結構なんですけど、関連になります。花の問題があります。これは実は20年前から島の篤志家といいますか、花愛好家の方が個人的に大事にしてきてずっと保護してきたんですが、病気がちになってたぶんそのままになって減っているんだと思えます。

今おっしゃるように、この敷地内にあるのであれば、ぜひ保護してほしいと、あるいは移植をして町の方で管理してほしいということです。

それと条例廃止に伴って管理、撤去までには当然1年あるいは2年かかるかもわかりませんので、ひょっとしたらゴルフ場の関係でもっとかかるかもわからない、その間たまり場になるようなことが懸念されます。実は旧具志川村の方にも民間ですがあるんです。住んでいなくて1軒屋ですので、私がPTA時代には、ずっとPTA役員と一緒にパトロールして子どもたち入らないようにということでやってきたんですけど、その後見たらガラス割れて、たまり場になっていることがありますので、管理をどの課が責任もってやるか、そこだけお答え下さい。

○ 議長 山里昌輝

平田光一商工観光課長。

○ 商工観光課長 平田光一

今現在、窓については柵とか、サッシュとかで中に入れないような状況になっています。トイレについてもベニヤでカバーするとか、そういうことをやっています。常々の管理につきましては、今利用されていませんので、商工観光課で管理をしていきたいと思えます。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず議案に反対者の発言を許します。

次に賛成者の発言を許します。

他に討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで討論を終わります。

これから議案第51号、久米島町青少年旅行村条例を廃止する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第51号、久米島町青少年旅行村条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 久米島町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案52号、久米島町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案52号、久米島町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

久米島町水道事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中に改正前、改正後があります。(組織) 3条の第2項で河川のある改正前が「水

道課」、改正後が「上下水道課」に改正する  
ものであります。

附則

この条例は交付の日から施行する。

提案理由

久米島町行政組織規則の改正に伴い本条例  
の改正する必要がある。これがこの条例案を  
提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

○ 議長 山里昌輝

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第52号、久米島町水道事業の  
設置等に関する条例の一部を改正する条例に  
ついてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成  
の方は挙手願ひします。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第52号、久米  
島水道事業の設置等に関する条例の一部を改  
正する条例については、原案のとおり可決さ  
れました。

日程第6 久米島町が設置する一般廃棄物  
処理施設に係る生活環境影響調

査結果の縦覧等の手続きに関す  
る条例の一部を改正する条例に  
ついて

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案53号、久米島町が設置する  
一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査  
結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を  
改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案53号、久米島町が設置する一般廃棄物  
処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧  
等の手続きに関する条例の一部を改正する条  
例

上記議案を提出する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町が設置する一般廃棄物処理施設に  
係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続き  
に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町が設置する一般廃棄物処理施設に  
係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続き  
に関する条例の一部を次のように改正する。  
大枠の中で改正前、改正後がありますが、改  
正前については、第4条、縦断の場所及び期  
間の中の(第1)「久米島町役場保健衛生課」  
を改正後は(1)「久米島町役場環境保全課」  
に改正するものであります。

そして第6条関係においても同じかたちで  
の改正になります。

附則

この条例は交付の日から施行する。

提案理由

久米島町行政組織規則の改正に伴い本条例を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

○ 議長 山里昌輝

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第53号、久米島町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第53号、久米島町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7 久米島町シンリ浜海浜公園条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、議案54号、久米島町シンリ浜海浜公園条例の一部を改正する条例についてを

議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案54号、久米島町シンリ浜海浜公園条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町シンリ浜海浜公園条例の一部を改正する条例

久米島町シンリ浜海浜公園条例の一部を次のように改正する。これも同じく大枠の中で改正前、改正後があります。河川の入った第7条関係の(2)管理棟内売店の「利用時間」のところを改正後は「利用期間」となります。

附則

この条例は交付の日から施行する。

提案理由

字句の誤りのため、本条例を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

今の大枠の下に、補足とか備考とかあるんですが、何が正しいのか、お願ひします。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただ今の改正条例の大枠の下の欄の補足です。これについては、備考に訂正をお願いいたします。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第54号、久米島町シンリ浜海浜公園条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第54号、久米島町シンリ浜海浜公園条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 久米島町廃棄物減量等推進審議会条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、議案55号、久米島町廃棄物減量等推進審議会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案55号、久米島町廃棄物減量等推進審議会条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町廃棄物減量等推進審議会条例の一部を改正する条例。

久米島町廃棄物減量等推進審議会条例の一部を次のように改正する。

これにおきましても大枠の中で改正前、改正後があります。8条関係において下線の入った「保健衛生課」を改正後は「環境保全課」に改正するものであります。

附則

この条例は交付の日から施行する。

提案理由

久米島町行政組織規則の改正に伴い本条例を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第55号、久米島町廃棄物減量等推進審議会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成

の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第55号、久米島町廃棄物減量等推進審議会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9 久米島町特別職員の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第9、議案56号、久米島町特別職員の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案56号、久米島町特別職員の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について。

久米島町特別職員の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町特別職員の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中での改正前、改正後、名称の変更であります。「助役」を改正後は「副町長」

に改正であります。なお、実際の支給額についてはこの条例にある額の15%減額した額で町長、副町長は支給されています。

附則

この条例は交付の日から施行する。

提案理由

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い本条例を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番平良義徳議員。

○ 13番 平良義徳議員

提案理由の中で、給与それから旅費に関する条例という文言ですが、改正するのは職名ですので、そのへん勘違いしないかどうか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

お答えします。今回の改正については、別表の部分のその部分のみの改正ということで本文の部分は表れていないということで本文の方に旅費とか給与に関する規定が載っておりますが、今回については、この別表の職名の変更のみの改正ということで特にタイトルの誤りではございません。タイトルは、そのとおり本文の方に旅費についても給与についても規定がおかれています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第56号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第56号、久米島町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第10 南部広域市町村圏事務組合の共同処理に関する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更について

○ 議長 山里昌輝

日程第10、議案57号、南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案57号、南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、

南部広域市町村圏事務組合の規約を別紙のとおり変更することについて、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求める。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

南部広域南斎場建設の推進を図るため南部広域市町村圏事務組合規約の変更が必要であることから地方自治法第290条の規定に基づき本案を提出する。

なお、配布された資料の中で2枚目の一部改正する規約がありますが、その第3条14号中「南斎場建設に関すること」を「南斎場の建設及び管理運営に関すること」に改めるものと、別表第2中、大枠の中で3条関係14号にかかる負担金、人口割「30%」人口割「70%」を下の「大枠」の中に第3条14号中、建設にかかる負担金人口割「100%」第3条14号中、管理運営にかかる負担金利用実績割「100%」に改めるものであります。

その次の中の資料の中では新旧対照表を添付しておりますので、ご審議よろしくお願います。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第57号、南部広域市町村圏事

務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第57号、南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び南部広域市町村圏事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第11 久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第11、議案58号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案58号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例。

久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中に改正前、改正後があります。

施行期日の3の方で改正後について下線がある住民基本台帳カード交付手数料に関する経過措置、4番として「第2条第1項の規定

に関わらず平成21年1月1日から平成23年3月31日までの間住民基本台帳カードの交付にかかる手数料は徴収しないものとする」のが今回の追加改正になります。

附則

この条例は交付の日から施行する。

提案理由

住民基本台帳カード発行手数料の無料化を実施するにあたり条例の一部を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

基本台帳カードの手数料が、今まで有料だったものが無料化するということですが、なぜ21年1月1日から23年3月31日までなのか、説明願います。

○ 議長 山里昌輝

大道幸子町民課長。

○ 町民課長 大道幸子

平成20年度から23年度まで住民基本台帳を無料化する自治体に対し特別交付税で1枚当たり500円の増額があります。それで8月6日現在の自治体の41自治体の内、無料交付に踏みきった自治体が29で、9月、10月の予定が4自治体で、年度内実施に向けて検討するという自治体が1自治体です。それで久米島町合わせて、まだやっていない自治体が7市町村です。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

私が聞いているのは、なぜ21年から23年まで限定されているのはどういうわけか、ということですか。

○ 議長 山里昌輝

大道幸子町民課長。

○ 町民課長 大道幸子

これは総務省からの通達で、3カ年ということで交付税に一応加算し増額されて交付しますよということでありまして住民サービスのために久米島町も検討しましょうということで、今度議案を提出しました。

○ 議長 山里昌輝

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

その手数料分については、3カ年の間は交付税におりこまれるということですね。わかりました。

○ 議長 山里昌輝

質疑ありませんか。

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

住民基本台帳カードを受けることによって住民にどういったメリットがあるのか、それと、今、久米島町民の中で何名交付されているか。

○ 議長 山里昌輝

大道幸子町民課長。

○ 町民課長 大道幸子

今、免許証とか持っていない住民の身分証明になります。住民基本台帳カードを持っておれば、他の市町村でも住民票が交付されるということですか。でもその中には住所、氏名、

生年月日、性別のみです。例えば本籍とかは入っていないです。他市町村で交付する住民基本カードで交付する住民票にはこの4項目ですか、氏名、住所、生年月日、性別の4項目が打たれた住民票が交付されるということですか。

現在の数は20年度で8件です。今までのカード発行枚数は、15年度に3件、16年度に9件、17年度に11件、18年度12件、19年度に19件、20年度8件で72件です。

○ 議長 山里昌輝

2番宮田勇議員。

○ 2番 宮田勇議員

だいたい理解していますが、例えば町民が那覇へ行ったときに急に住民票が欲しい時に那覇市役所行って住民票、貰えるという。そういうような説明ですね、手数料は確か500円であれば、この際、国から交付税が500円入るなら奨励して、役場の手数料収入に上げられれば、役場の職員で今何名ですか、町長入っていますか、副町長も入っていますか、いないでしょう。この際しっかりやって下さい。

○ 議長 山里昌輝

平田明税務課長。

○ 税務課長 平田明

補足なんですけど申告に関して、耳慣れない言葉ですが、Eタックスという国税の申告と地方税の申告でLタックスという電子申告、電子納税ができるシステムが導入され平成21年度から各市町村で実施されます。再来年の申告から全市町村で実施できるようにということで総務省から通達され導入せざるを得ない。その時に、先程の住基カードをカードリーダーを介して差し込まないとアクセスで

きないということで、これからは電子申告、電子納税が前提になってきます。町民のみならず事業所に関しても給与関係を電子データで提出できるようにしたり社保庁の年金資料も電子データで送られてきます。事務がものすごく軽減できるという事になります。これによって住基カードがどうしても必要になる関係で普及、推進されていく感じがします。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

このカードの無料化は、国の苦肉の策だと思うんです。あまり普及していないから、普及させる意味で、やっている可能性がある。それで久米島町でも15年度からですか75件ということなんです、非常にカードというのは年寄りには抵抗あるんです。それで作っている皆さん方は若い人たちだけだと思うんです。そういう面考えた場合に果たして普及していくのかどうか。無料化なってもというのが懸念されるわけなんです。今、沖縄県でどれぐらいのカードの普及率になっているのか、聞きたいんですが。

○ 議長 山里昌輝

大道幸子町民課長。

○ 町民課長 大道幸子

沖縄県全体のものは、今把握しておりませんので、また次回にお願いします。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

この件に関して当初からいろんな問題があって住基カードを使っていない自治体もあるわけで、今回また国の苦肉の策だと思います

が、無料化と久米島町でも手数料よりは製作費が掛かっているという答弁を前もらっています。そういうことで今後果たして普及するかどうか見守って行きたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第58号、久米島町手数料徴収条の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第58号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時58分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時28分)

日程第12 平成20年久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第12、議案59、平成20年久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案59号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は歳入歳出の予算額にそれぞれ1億7千7万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億2千151万9千円と定める。

予算書の6ページに入ります。

歳入におきましては、分担金マイナス75万4千円で、これは特定健康診査の個人負担分で当初は町が徴収し委託先である北部医師会に支払う予定でありましたが、徴収業務も北部医師会が実施したため町への歳入がなくなったことによる減であります。

国庫負担金の療養給付費等3千907万円及び老人医療拠出金223万7千円につきましては確定見込額通知書と当初予算との差額について計上しております。療養給付費過年度分につきましても平成19年度決算後に確定するものであり決算額と確定額の差額について計上しております。

財政調整交付金国庫補助金につきましては療養給付費の増額に伴い当初予算計上額と見込額の再三査定後の差額分2千76万1千円の増、療養給付費879万5千円につきまして、当初予算と確定見込額との差額分を計上しております。県負担金高額医療費共同事業430万8千円。

7ページ目になりますが、高額共同事業交付金1千414万3千円の増額につきましては、一般高額療養費の伸びに伴う増で療養費同様に退職者該当区分が平成20年度の法律改正により74歳から65歳未満まで引き下げられたことに伴い、約150名近くが一般該当として国

保負担となったことによる増額となっているためであります。

県財政調整交付金の412万2千円の増につきましては、収納率向上特別対策事業費としての増で収納率の向上に取り組むために実施している徴収員の人件費や督促状の発送費用等へ充当しております。

一般会計から繰入金におきましては、出産育児一時金の額の見直しによる増額及び療養費及び高額療養費の増額分に対する特定財源充当後の不足額について一般会計から補てんするものであります。

続きまして8ページをお開き下さい。歳出におきましては、一般療養費給付費において1億3千万円余りの増額となり、療養給付費の月平均が5千万円を越え、月によって変動はあるものの既設予算では不足することが見込まれているため増額補正となっております。

一般療養給付費の伸びに伴い一般高額療養費におきましても増額となり2千800万円余りの補正計上となっております。

歳入予算概要でも申し上げておりますが、法律改正に伴い一般該当者の増に伴い療養給付費及び高額療養費の伸びの要因となっております。

また、出産育児一時金の304万円の増額におきましては国民健康保険条例の改正にもありますとおり35万円から38万円への改正による増及び当初出産見込みより出産予定者の伸びに伴う増額補正となっております。尚この基準日は21年1月を基準にします。今後も療養費の増大に留意しつつ要因を分析しながら、保健事業の見直しを図り医療費の抑制に努めて参る所存であります。

以上が平成20年度久米島町国民健康保険特

別会計補正予算(第3号)の予算概要であります。

平成20年12月17日提出  
久米島町長 平良朝幸  
ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

関連ということでご質問したいんですが、もし不都合であれば他の機会にやりたいと思います。出産一時金ですか、という項目で補正が組まれているようなんですが、それに関連しまして実はつい先だって私地元の久米島の知り合いの方が出産しまして、那覇で、出産祝いということで行きました。その時にその方が言うには「10万円貰ってもしょうがないよ、何とか久米島で生ましてちょうだい」と言っているんです。それに関連しまして当然12月の前の議会にも私町長に質問しまして何とかしてくださいと間に合わなければと継続ということで、産婦人科医院のことをおそらく今もやっていると思うんですが、どの程度やっているのか、見通しがあるのか、ちょっと聞かせてもえればありがたいんですが。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

医師の確保につきましては、副町長と一緒に県や離島医療組合、関係機関に要請に行ってきましたけど全国的に産婦人科医は不足し

ているということで、現状としては厳しい状況にあります。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

それは何カ月ほど前ですか。最近の話ですか。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午後 1時36分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午後 1時36分)

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

お答えいたします。第一医院が閉院ということで、話がありまして、この継続して医師の確保ができないかどうか、そのへんもひっくるめて話し合いをしてきたわけですが、9月の上旬に行ってまいりました。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

9月ということで安心しました。要するに継続してやってくれているということで解釈します。引き続きせつかく産婦人科をメインにした公立病院ですので産婦人科が常駐出来るようにお願いします。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第59号、平成20年度久米島町

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第59号、平成20年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

日程第13 平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第3号）について

○ 議長 山里昌輝

日程第13、議案第60号、平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

○ 副町長 大田治雄

議案第60号、平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第3号）の概要についてご説明申し上げます。

平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第3号）は歳入歳出それぞれ440万円を追加し、歳入歳出の総額を1億2千272万9千円と定める。

6ページに入ります。歳入におきましては歳出の医療費諸費の金額に対し負担割合区分毎に計上しており、支払い基金交付金12分の6、220万円。国庫負担金12分の4、146万6千円。県負担金12分の1、36万6千円。町負担金12分の1、36万8千円として計上しております。

7ページ目に入ります。歳出におきましては、医療費給付費の過年度支払いの不足見込み額の補正となり、平成20年度分からは後期高齢者広域連合から支払いとなりますが、過年度確定精算分等につきましては、老人保健特別会計からの支出となるためであります。また老人保健特別会計につきましては、療養費過年度分の支払いが完了するまでの間は存続することとなり、現年度療養費は後期高齢者広域連合より、過年度分は老人保健特別会計からの支払いとなります。

以上が平成20年度老人特別会計補正予算（第3号）の概要となります。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしくお願ひします。

（大田治雄副町長降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第60号、平成20年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第60号、平成

20年度久米島町老人保健特別会計補正予算  
(第3号)については原案のとおり可決されました。

#### 日程第14 久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

##### ○ 議長 山里昌輝

日程第14、議案第61号、久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

##### ○ 副町長 大田治雄

議案第61号、久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

久米島町国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で改正前、改正後となっておりますが、右側の改正後の中で第5条出産育児一時金、下線のある部分、「但し、町長が健康保険法施行例第36条の規定を勘案し必要があると認める時は規則で定めるところによりこれに3万円を上限として加算するものとする」の改正になります。

附則

この条例は平成21年1月1日から施行する。

2 施行日以前に出産した被保険者に掛かる国民健康保険条例の第5条の規定による出

産育児一時金の額は、なお、従前の例による。

提案理由

一定の出産に掛かる事故について保証金の支払いに整えるために仕組みが増設されることに伴い出産費用の増額が見込まれることから出産育児金、一時金等の金額を見直す必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願いします。

(大田治雄副町長降壇)

##### ○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

##### ○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

##### ○ 9番 上里総功議員

これは確か出産に関わる事故のものと理解しているんですが、沖縄県でも加入率が少ないといことで新聞にも載ってました。それで今回条例が出来るんですが、その対象者はどれぐらいになるのか。

それと健康保険の件なんですけど、先程聞きたかったんですが、親が健康保険料が払えなくて、無保険者の子どもたちに影響しているということで全国的に問題になりましたね、久米島町にも事例があるのかどうか。

##### ○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

##### ○ 福祉課長 宮里剛

お答えいたします。久米島町では、今、助産費として35万円を支給しているわけですが、今回3万円を上乗せすることを国の方で現在審議をなされているところでございますが、3万円を増額する要因といたしましてはこれまで産婦人科医での医療事故等があっ

て、そのへんで出産率が低くなっているんじゃないかなということ踏まえて産婦人科医療機関が保険に加入していただくということで3万円を今回改正として上げております。

それから保険税の未納があつて困っているということではありますが、確かにこの状況でもそういったことで高額な未納者がいらっしゃるんですが、そういった方々に対しては窓口の方で分割納付でもできないかどうかということで、本人の了解を得て手帳交付しております。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

出産の場合には、沖縄本島出ると10万円の補助がありましたね。そうすると、今回、今までの35万円と合わせて48万円になると理解してよろしいですか。

○ 議長 山里昌輝

宮里剛福祉課長。

○ 福祉課長 宮里剛

今回はあくまでも国保のみの改正でありますので国保で38万円、そして36週までに安心して出産できるようにということで町からの助成として10万円の支給があるわけですが、今年度の対象者が約107名程度を予定しています。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第61号、久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第61号、久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第15 久米島町監査委員条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第15、議案第62号、久米島町監査委員条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第62号、久米島町監査委員条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町監査委員条例の一部を改正する条例。

久米島町監査委員条例の一部を次のように改正する。大枠の中で改正前、改正後となっておりますが、改正前については、第6条関係、下線が引かれていますのを、改正後として意見書の提出、第6条監査委員は次の審査にかかげる審査についての意見は審査に付された日から30日以内に町長に提出しなければ

ならない(1)から(3)までの下線の引いた部分が新たに加わる改正内容となります。

附則

この条例は交付の日から施行する。

提案理由

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により久米島町監査委員条例の一部を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第62号、久米島町監査委員条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手です。従って、議案第62号、久米島町監査委員条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第16 久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第16、議案第63号、久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 山里昌輝

(大田治副町長雄登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第63号、久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する。

これも大枠の中で改正前、改正後となっておりますが、第1条関係を略し、第2条関係の改正前については、両許可の下線の入った部分が現行であります。これが右側の改正後においては第2条に「施設管理の条文」が入ります。そして第3条が「指定管理者の義務」となっております。第4条が利用の許可についての条文になります。4条には2、3項が加わってきます。

そして次ページにいきまして、(1)から(2)、(3)となります。改正前の第3条については、譲渡及び転貸の禁止が明記されていますがこれが第5条になります。そして改正前の使用料の「4条」が改正後においては「第6条」となります。その大枠の中で、使用料の一部が変更になっておりますが、事務所の方で「43.4㎡」が「72.5㎡」に改正されます。そして金額が「47,000円」が「78,000円」に改正となります。店舗におきましては変更ありません。

そして「第5条」の使用料の納付期限が改

正後には「第7条」となります。「使用料」の下線の入った場所が「利用料金」に変わります。

次ページにおきまして、「第6条」使用料の減免が改正後には「第8条」となります。

それぞれ「7条」が「9条」に変更になります。「8条」が「10条」に変わります。現状回復の「9条」が原状回復の「第11条」となります。「第10条」が「第12条」に変わります。そして「町長は」とある下線の部分が「指定管理者」と変更になります。

同じく10条の(3)の「町長」のところが「指定管理者」となります。11条が「町長は」のところが13条として「指定管理者」となります。

次のページ開けまして「12条」の利用バスの返還が「16条」となります。同じく「町長の」下線の部分が「指定管理者」となります。「13条」禁止行為が改正では「17条」となります。

そして改正前の「14条」及び「15条」を削除し「16条」の委任が改正後として「18条」となります。

#### 附則

この条例は平成21年4月1日から施行する。

#### 提案理由

指定管理者への移行に伴い改正をする必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

#### ○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。  
これから質疑を行います。

11番宮里洋一議員。

#### ○ 11番 宮里洋一議員

2枚目の枠内の下の3番目、利用料金の3なんです、「利用料金は指定管理者の収入とする」とあるんですが、今まではどこに入金されていたのか。諸収入のところで受入れしていたのかについてお尋ねします。

#### ○ 議長 山里昌輝

我那覇勝施設管理課主幹。

#### ○ 施設管理課主幹 我那覇勝

その前に、私、我那覇が前課長大城行男の退職に伴い今日は、私、我那覇が代理で出席しております。ただ今の質疑についてお答えをいたします。歳入についてなんです、これは施設管理課の方で、向こうをしておられる皆さん方への請求書を出しまして、これは施設管理課の方に収入として納めております。よろしいですか。

#### ○ 議長 山里昌輝

11番 宮里洋一議員。

#### ○ 11番 宮里洋一議員

これは21年4月1日から施行ということになりますが、引き続きそのまま施設管理課になるのか、また新ためて指定管理者を選定するのかについてお訪ねします。

#### ○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

#### ○ 仲村渠一男 総務課長

お答えします。条例そのものを本議会で議決をいただきまして、それから後に指定管理者を募集して、4月1日から新年度から指定管理者制度でスタートということで予定をしております。指定管理者の指定につきましては、3月定例議会で予定をして4月からスタートということになります。スタートをきり

ますと、その使用料は指定管理者の収入となりましてその収入で施設の維持管理やあるいは管理人の人件費等にあてて運営をしていくということになります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第63号、久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第63号、久米島町兼城港港湾ターミナルビル条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第17 久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第17、議案第64号、久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第64号、久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。大枠の中で改正前、改正後となっておりますが、第4条「短時間勤務任期を定めた採用」となっておりますが、その2の次に改正後の下線の入った部分、3「任命権者は第2項の規定による他、職員が次に掲げる承認又はそれらに相当する承認、その他の処分を受けて勤務しない時間について、短時間勤務職員を当該職員の業務に従事させることが、当該業務を処理するため適当であると認める場合には短時間勤務職員を任期を定めて採用することができる」その(1)、(2)、(3)を加えたかたちの今回の改正となります。

附則

この条例は交付の日から施行する。

次のページにいきまして、提案理由。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第64号、久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第64号、久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第18 久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第18、議案第65号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第65号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する

条例の一部を改正する条例。

久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を次のように改正する。大枠の中で改正前、改正後となっておりますが、第2条1週間の勤務時間、改正前については3項、改正後については4項目から新たに加わるものがございます。

4項育児休業法、第18条第1項または久米島町一般職の任期付き職員の採用等に関する条例第4条の規定により「採用された職員の勤務時間は第1項の規定に関わらず休憩時間を除き4週間を越えない期間につき1週間当たり32時間までの範囲内で任命権者が定める」を加えます。そして改正前の「4」を改正後は「5」となります。

次ページをお開きになってください。

附則

この条例は交付の日から施行する。

提案理由

久米島町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正に伴い久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく願います。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第65号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第65号、久米島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第19 久米島町職員の自己啓発等休業に関する条例について

○ 議長 山里昌輝

日程第19、議案第66号、久米島町職員の自己啓発等休業に関する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第66号、久米島町職員の自己啓発等休業に関する条例。

上記議案を提出する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町職員の自己啓発等休業に関する条例、この条例については、新たな条例の制定となります。条文については事前に配布されておりますので条文の中身については割愛して条のみを読み上げたいと思います。

第1条が趣旨であります。

第2条が自己啓発等の休業の承認についてであります。

第3条は自己啓発と休業の期間について示しております。

第4条は大学等、教育施設についてを示しております

2枚目にいきまして、第5条が奉仕活動となっております。

第6条、自己啓発等休業の承認の申請についてであります。

第7条、自己啓発等休業の期間の延長についてを示しております。

第8条が自己啓発等休業の承認の取り消し事由についてを示しております。

3ページ目、第9条が報告等となっております。

第10条、職務復帰後における号級の調整についてを示しております。

第11条、退職手当の取扱についてを示しております。

附則

1 この条例は交付の日から施行する。

2 (久米島町職員定数条例の一部改正) 久米島町職員定数条例の一部を次のように改正する。

次のページを開けてください。

第4条第1項に次の1号を加える。(7) として、「久米島町職員の自己啓発等休業に関する条例第2条の規定により承認を受けて自己啓発等休業している職員」

提案理由であります。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行による自己啓発休業制度の導入に伴い久米島町職員の自己啓発休業に関する条例を制定する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

新たな条例ということで確かに条例的には私は非常に良い条例だとは思いますが、ただ気になるのが、退職手当等の取扱等はあるんですが、その前の第10条あたりでいくらかの給料として町が面倒見るようなかたちになっているようなんですが、詳しくわからないので、もし間違ったらごめんなさいね。その場合において自己啓発ということで休業をして勉強をしてきました。しかし、この勉強をする過程において「この方がいいな」と公費で行って勉強してきて、その仕事の方がいいなということで退職した場合において。その期間の給与の返還等はうたわれていますか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただいまの質問にお答えいたします。自己啓発休業期間につきましては、基本的に無休でございます。給料の調整、学んできたものが当然その業務に有用であるということであれば、100%換算してその昇級に反映されるというかたちになります。

この退職手当部分についても全部ではありませんが、その一定の割合で、退職手当組合の条例に基づいて反映されると勤務年数に反映されるという仕組みになっています。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

その文章の中で10条文章の中でそれ以外のものは100分の50以下の換算率により換算し得た期間を引き続き勤務したとみなすとなっているんですよ、こういうのがちょっと、無給にはならない気がするんですけど、無給ですか、これでも。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

基本的には無給でございます。この条文につきましては、例えば普通こちらで勤務していますと1年につき今の給与で4号俸アップしますよね、例えば3年休むと12号俸アップするわけです。休業している職員は自己啓発のため休業して、例えば大学で勉強してきた職員については、全く昇級しないのかということになりますと、そういうことではなくて大学でその業務に関連する部分を勉強してきた場合は、例えば直接関係あるのであれば100%それを換算して、在職していた職員と同じように昇級させますという意味であります。

これは採用する場合も同じような条件です。同じ業種の民間で同じ業務をやっていた場合は、その民間で務めていた前歴分も100%換算して初任給に反映させますので、ちょうど同じような仕組みになります。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第66号、久米島町職員の自己啓発等休業に関する条例についてを改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第66号、久米島町職員の自己啓発等休業に関する条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(午後 2時14分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号8番） 幸地良雄

署名議員（議席番号9番） 上里総功

平成20年（2008年）

第8回久米島町議会定例会

3日目

12月19日

平成20年第8回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成20年12月19日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	12月19日 午前10時01分	議長	山里昌輝
	散会	12月19日 午前11時18分	議長	山里昌輝
応招議員 出席議員  出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	崎村正明	8番	幸地良雄
	2番	宮田勇	9番	上里総功
	3番	饒平名智弘	10番	安村達明
	4番	宇江原総清	11番	宮里洋一
	5番	山城宗太郎	12番	翁長学
	6番	仲村昌慧	13番	平良義徳
	7番	喜久里猛	14番	山里昌輝
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	10番	安村達明	11番	宮里洋一
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	桃原秀雄	書記	
	係長	安田栄		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	平良朝幸	教育課長	佐久田等	
副町長	大田治雄	施設管理課長		
教育長	比嘉隆	商工観光課長	平田光一	
総務課長	仲村渠一男	環境保全課長	田端智	
町民課長	大道幸子	建設課長	盛本實	
企画財政課長	山城保雄	農林水産課長	平良朝幸	
プロジェクト推進室長	前里良正	農業委員会事務局長	日高清有	
税務課長	平田明	上下水道課長	又吉敏雄	
福祉課長	宮里剛	消防長	山城英明	
会計管理者	仲地泰	空港管理事務所長	平良進	
		施設管理課主幹	我那覇勝	

## 平成20年 第8回久米島町議会定例会

議事日程 [第3号]  
平成20年12月19日(金)  
午前10時01分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	95p
第2	議案第67号	平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	95p
第3	議案第68号	平成20年久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	96p
第4	議案第69号	議決内容の一部変更について(スハラ地区2号調整池補修工事請負契約)	97p
第5	議案第70号	久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について	98p
第6	議案第71号	町道の認定について	99p
第7	議案第72号	久米島町地域集落施設の指定管理者の指定について	100p
第8	議案第73号	県営銭田地区土地改良事業(農業用排水施設)における分担金の負担について	102p
第9	発議第7号	過疎地域自立促進のための新たな立法措置に関する意見書について	104p
第10	発議第8号	「協同出資・協同経営で働く協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書について	105p
第11	発議第9号	WTO農業交渉に関する意見書について	107p
第12	発議第10号	寄宿舎の建設促進に関する意見書について	108p
		閉会	110p

(午前 10時01分 開議)

○ 議長 山里昌輝

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 山里昌輝

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、10番安村達明議員、11番宮里洋一議員を指名します。

日程第2 平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

○ 議長 山里昌輝

日程第2、議案第67号、平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

おはようございます。それでは議案第67号、平成20年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)の概要についてご説明申し上げます。

平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正(第2号)予算概要は、歳入歳出それぞれ290万5千円を増額し、総額を2億5千202万1千円と定める。

主な概要について申し上げます。予算書の6ページをお開き下さい。歳入としては、3

款1項繰入金で119万7千円。

4款1項繰越金で170万8千円で合計290万5千円の増額となっております。

続きまして7ページ目に入ります。歳出としては、一般管理費マイナス1万円、下水道建設費23万円、下水道維持管理費は浄化センターの各設備等が運転不調及び故障し、正常運転管理に支障をきたしているため、修繕費268万5千円を早急に計上し、修繕が必要であるため、今回の補正予算で合計290万5千円を計上する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第67号、平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第67号、平成20年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決さ

れました。

**日程第3 平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について**

**○ 議長 山里昌輝**

日程第3、議案第68号、平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
大田治雄副町長。

（大田治雄副町長登壇）

**○ 副町長 大田治雄**

議案第68号、平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、概要は、歳入歳出それぞれ8万円を追加し、総額410万4千円と定める。

主な概要について、6ページをお開き下さい。歳入としては、6款1項繰越金8万円の計上となっております。

7ページ目の歳出としては、一般管理費修繕費で8万円を計上しております。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

ご審議よろしく申し上げます。

（大田治雄副町長降壇）

**○ 議長 山里昌輝**

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

7番喜久里猛議員。

**○ 7番 喜久里猛議員**

農排についても既に下水道に既に統括され

てただ予算計上残っていることなのだが、支出で修繕費が8万円ということになっている。先程の200万円の修繕費と併せて修理したということですか。先程、説明があったと思うんですが、その場所の何が壊れたのか聞き逃したものですみませんが、もう1回お願いします。

**○ 議長 山里昌輝**

又吉敏雄上下水道課長。

**○ 上下水道課長 又吉敏雄**

下水道の修繕費と農排の修繕費の内容を説明いたします。下水道の修繕費の268万4千円については、イーフ処理場の沈殿分離槽汚泥引抜管の補修工事と、そして清水浄化センターの汚泥処理業務、清水処理場のポンプ取り替え工事、清水処理場の脱臭ファンモーター取り替え工事、清水処理場の汚泥引抜ポンプモーターの取替え、これが下水道の修繕費で行います。

そして集排の8万円の修繕費につきましては、字仲地の集落の下側にポンプ場がございます。そのポンプ場の基盤の修繕になります。

**○ 議長 山里昌輝**

7番喜久里猛議員。

**○ 7番 喜久里猛議員**

大きいのがモーター関係ということであるんですが、清水についてはそんなに乾燥地でもないし、ということは普通は壊れないはずだが、耐用年数的なものなのか、それと仲地につきましては、できたらもっと予算組んで排水きちんとなしと同じことになると思うんですよ、あまりにも湿地が多すぎる、向こうは、田んぼにそのポンプがあるみたいな感じですから、そのへんはどうですか、耐用年数ですか。ポンプはやっぱり。

○ 議長 山里昌輝

又吉敏雄上下水道課長。

○ 上下水道課長 又吉敏雄

清水処理場については、一番大きい工事費が汚泥の処理業務になりますけど、これについては処理した水を一時貯めて、それを海の方に流しているんですけど、年数が立ったために、ごみが下の方に沈殿し始めて、その抜き取りをしないと農家に還元するところから黒い水が出るということで、今回上げてあります。これが大きな修繕費の中では占めている割合です。

仲地については湿地帯なものですから絶えず基盤とかがやられて、それであふれたりするものですから、一応その修繕費となります。耐用年数関係ではないです。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第68号、平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第68号、平成20年度久米島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議決内容の一部変更について  
(スハラ地区2号調整池補修工事請負契約)

○ 議長 山里昌輝

日程第4、議案第69号、議決内容の一部変更について(スハラ地区2号調整池補修工事請負契約)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第69号、議決内容の一部変更について平成20年度第6回久米島町議会定例会で議案第35号をもって議決された「スハラ地区2号調整池補修工事契約」についての一部を次のとおり変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

契約金金額中「5千626万9千500円」を「7千208万4千600円」に変更する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

スハラ地区2号調整池補修工事について、設計の一部変更及び追加工事により変更契約を締結して執行する必要性が生じたので、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、第2条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

別添で工事設計変更協議書を添付しております。その変更箇所対象表が示されております。

すのでご覧になってください。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第69号、議決内容の一部変更について（スハラ地区2号調整池補修工事請負契約）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 山里昌輝

挙手多数です。従って、議案第69号、議決内容の一部変更について（スハラ地区2号調整池補修工事請負契約）は、原案のとおり可決されました。

**日程第5 久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について**

○ 議長 山里昌輝

日程第5、議案第70号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第70号、久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町附属機関の設置に関する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で改正前、改正後となっておりますが、2枚目をお開きになってください。

添付資料の中で改正前が上側、改正後が下側となっております。その内の教育委員会の部門の方の下線が引かれた箇所が今回の改正の内容となります。元に戻ります。

施行期日

1 この条例は交付の日から施行する。

提案理由

地方教育行政の組織及び施行に関する法律の改正及び久米島町立幼稚園・小学校・中学校の統廃合検討委員会規則の制定により本条例を改正する必要がある。

これがこの条例を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第70号、久米島町付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第70号、久米島町付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 町道の認定について

○ 議長 山里昌輝

日程第6、議案第71号、町道の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第71号、町道の認定について

道路法第8条の規定により、次のとおり町道の路線を認定する。

大枠の中で路線番号、路線名、起点、終点、経過地が示されております。

まず253号、美崎1号線、字真謝486の20より字宇根413の4。

路線番号254、美崎2号線字真謝486の22から字宇根127の8。

路線番号255号、美崎3号線、字宇根127の7から字宇根127の7の間であります。

認定する路線

2枚目に平面図を貼付しております。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

町道の路線を認定するには、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

1号はだいぶ前に完成して、2、3号がほぼ2年前ですか、3年前ぐらいかな、完成していると思うんですが、道路の管理の面積あるいは延長により交付税が増額されるはずなんですよね、道路管理で、この1号線については既に私の記憶では14、5年なるんじゃないかなと思うんですが、町道認定しなくても交付税は入ってくるのか。交付税をちょっとでもいただくためには直ぐに認定し方が良かったはずなんです、どうですか。

○ 議長 山里昌輝

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

交付税の算定においては認定して始めて交付税に算定されるということになります。

○ 議長 山里昌輝

7番喜久里猛議員。

○ 7番 喜久里猛議員

ということであれば、これが仮に、もし、

10年前に完成しておれば10年間交付税貰わなかったという話になるわけですね。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えいたします。この1号、2号、3号に関しては、全くの新設道路であります。10年前に整備ではありません。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第71号、町道の認定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第71号、町道の認定については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第7 久米島町地域集会施設の指定管理者の指定について

○ 議長 山里昌輝

日程第7、議案第72号、久米島町地域集会施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第72号、久米島町地域集会施設の指定管理者の指定について

久米島町地域集会施設の指定管理者を次の団体に指定したいので地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めます。

記

施設の名称 字宇江城地区会館

位 置 久米島町字宇江城798番地

団 体 名 字宇江城

代 表 者 名 区長 平良正五郎

指定の期間 平成20年12月18日から

平成29年3月31日まで

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

久米島町地域集会施設及び農村公園条例の改正により指定管理者を指定する必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

ただ今の議案説明ございましたが、指定期間の訂正をお願いしたいと思います。

本日議決をいただきますと12月20日から翌日からということで訂正をお願いしたいと思います。以上です。

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

集会施設の名称及び位置については、19年の12月19日の議案第76号の中で指定されたかと思うんですが、改めて決議する必要があるのかどうか。

また、指定の期間を決めた理由について伺いたい。

そして、旧具志川側については、ほとんど公民館というふうになっているんですが、山城、比屋定とか謝名堂とか集会所となっております。こういうことで一応集会施設については、他の集会施設も代表者を入れての議決をしなければいけないのかどうかについて、伺いたいと思います。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

宇江城地区会館の名称につきましては、前の議会でその改正をいたしております。

今回は指定管理者制度へ移行するというところで、指定管理者を指定する議案でございますので名称はもう既に前で決まっているということです。

それから指定期間につきましては、公民館の場合は10年単位で指定していますので、去年指定した他の地区の公民館と合わせて切れる時期を一緒に更新出来るように指定期間の終了期間に合わせて今回設定してあります。

公民館の名称については、建設する際の補助金の種類によって、補助メニューによって補助金を交付する官庁から、その名称の注文が出ますので、それにしたがって、名称は決めていくというのが、一般的なやり方でございます。以上です。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

結局、平成29年の3月31日まで代表者の区長、平良正五郎が指定されるということになるわけですか。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

区長が変わってもその部落、字にたいして指定するということですので、特段手続きは必要ございません。まずは宇江城の代表者として、区長の名前を上げてあるということで実質、部落、宇江城という任意団体になりますが、その団体を指定するというところでございます。

○ 議長 山里昌輝

11番宮里洋一議員。

○ 11番 宮里洋一議員

他の部落と一緒に、その期間を調整するというお話聞きましたが、他の部落もそういうことで指定されているか伺いたい。

○ 議長 山里昌輝

仲村渠一男総務課長。

○ 総務課長 仲村渠一男

各字の公民館で、その所有が町の所有になっている施設については、全部、同じようなかたちで、指定管理者として、その部落が指定されております。

例えば、儀間の公民館、あれは高等弁務官資金か何か部落として、建築して特に町が造ったということではございませんので、宇儀間の所有になっていますから、そういった所は指定管理者制度から外れております。

○ 議長 山里昌輝

他に質疑はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第72号、久米島町地域集会施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手です。従って、議案第72号、久米島町地域集会施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第8 県営銭田地区土地改良事業（農業用排水施設）における分担金の負担について

○ 議長 山里昌輝

日程第8、議案第73号、県営銭田地区土地改良事業（農業用排水施設）における分担金の負担についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

大田治雄副町長。

(大田治雄副町長登壇)

○ 副町長 大田治雄

議案第73号、県営銭田地区土地改良事業（農業用排水施設）における分担金の負担について

県営銭田地区土地改良事業（農業用排水施設）に掛かる分担金については、土地改良法第91条第2項の規定により下記のとおり議会の議決を求める。

記

県営銭田地区土地改良事業（農業用排水施設）の事業費のうち4.5%を久米島町が負担する。

平成20年12月17日提出

久米島町長 平良朝幸

提案理由

県営銭田地区土地改良事業（農業用排水施設）に掛かる分担金について、土地改良法第91条第2項の規定により議会の議決を必要とする。

これがこの議案を提出する理由であります。ご審議よろしく申し上げます。

(大田治雄副町長降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

事業費の内4.5%は久米島町が負担するという事なんですが、総事業費はいくらで、4.5%というと、どのぐらいの金額になるか、聞きたいんですが。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

総事業費で約22億円、これは社会情勢によって物価の変動によって最終的にはどういうかたちになるかわかりませんが、現段階では22億円、4.5%で9千900万円が地元負担です。

○ 議長 山里昌輝

9番上里総功議員。

○ 9番 上里総功議員

事業費が22億円ということなのですが、以前に銭田川の改修の事業説明ありましたね、その件と理解してよろしんですか。

以前に説明聞いたときに地権者が反対しているのが、いるということだったんですが、そういう面のクリアはなっているんですか。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

お答えします。地権者の同意に関しましては、100%近くは取られています。ただ、事業認定の申請では地権者ではなくて、三条資格者でもって申請はするんですけれども、その同意につきましては、100%取られています。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

この件については、銭田川ということでありますけれども定例会の時にも、私は、このことは言いましたけれども、工法は矢板方式をとっているわけですね、鉄板を打ち込むと。だからこの工法については、コンクリートと全く変わりはないんじゃないかということで、県の南部農林土木事業所に行って、説明を受けたわけですが、一部地元の了解があれば石積みをして、そこに植栽をするという工法であっても良いということ、話していたわけですが、当局も執行部もそういったものも含めて地元ともう一度話したらどうかと思っております。

○ 議長 山里昌輝

盛本實建設課長。

○ 建設課長 盛本實

この事業が平成21年度スタートで、その時

点できちんとした実施設計に入りますので、それを踏まえて、再度、地権者に説明会をいたしまして、今、議員のおっしゃるような自然型の工法でできないかどうか、県も含めて調整をしていきたいと考えております。

○ 議長 山里昌輝

4番宇江原総清議員。

○ 4番 宇江原総清議員

やはり20億円の予算ということですので、今回は県の方には約50mほどの石積みして元の自然に近い工法をやってくれということで話してきましたが、それをモデルケースとして残りの河川を、そういうたかたちで直した方が豊穡な海になっていくんじゃないかと、こういうふうを考えています。ぜひ、執行部方も検討をお願いしたいということです。

○ 議長 山里昌輝

他質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

○ 議長 山里昌輝

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから議案第73号、県営銭田地区土地改良事業（農業用排水施設）における分担金の負担についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、議案第73号、県営銭田地区土地改良事業（農業用排水施設）における分担金の負担については、原案のと

おり可決されました。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 10時38分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 10時46分)

日程第9 過疎地域自立促進のための新たな立法措置に関する意見書について

○ 議長 山里昌輝

日程第9、発議第7号、過疎地域自立促進のための新たな立法措置に関する意見書についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

9番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 9番 上里総功議員

発議第7号 平成20年12月19日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 上里総功

賛成者 久米島町議会議員 山城宗太郎

過疎地域自立促進のための新たな立法措置に関する意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

過疎地域自立促進特別措置法が平成22年3月をもって失効することになるが、本県においては、過疎対策に係る法律の適用が他都道府県に比べて10年遅れており、非過疎地域との格差を解消していくためには、今後とも国の強力な支援が必要である。

よって本議会は、過疎地域自立促進特別措置法による総合的な対策が引き続き行われることと、現行法の内容に加え、自立促進の新

たな法律の制定が図られるよう強く要請するため、本案を提出する。

過疎地域自立促進のための新たな立法措置に関する意見書

沖縄県の過疎地域は、その多くが小規模な離島や本島北部の山間地域に存在しているが、昭和55年制定の「過疎地域振興特別措置法」等に基づく過疎対策事業の実施により人口減少は全体として鈍化し、また、道路やごみ処理施設等の生活基盤の整備についても一定の成果を上げている。

しかしながら、依然として過疎地域においては、過疎地域の脆弱さ、高齢化の進行等による地域活力の減退、学校・教育施設や情報通信基盤の整備の遅れ、医師不足と診療科の減少など解決すべき多くの課題が残されている。

このような中であって、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は平成22年3月をもって失効することになるが、本県においては過疎地域に係る法律の適用が他都道府県と比べて10年も遅れており、非過疎地域との格差を解消していくためには、今後とも国の強力な支援が必要である。

よって、国におかれては、本県の過疎地域の状況を踏まえ、過疎地域が都市に対して癒しの場を提供していること、自然環境の保全に貢献していることなどの多面的・公共的機能を担っていることをご理解いただき、過疎地域に対する総合的な対策を引き続き行なうため、現行法の内容に加え、下記内容を盛り込んだ過疎地域の自立促進のための新たな法律の制定が図られるよう強く要請する。

## 記

- 1 複数の有人島で構成する市町村及び合併市町村について、地域の実情に即した過疎地域指定を行うこと。
- 2 過疎債について、学校・教育施設の整備などハード施策や医師不足対策などソフト施策に対しても適用すること。
- 3 過疎地域市町村が自立促進を図るための事業を着実に行われるよう、過疎債の元利償還金について基準財政需要額への算入率を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月19日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣

厚生労働大臣、農林水産大臣

国土交通大臣、沖縄担当大臣

以上。

(上里総功議員降壇)

### ○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

### ○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

### ○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから発議第7号、過疎地域自立促進のための新たな立法措置に関する意見書につい

てを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

### ○ 議長 山里昌輝

全員挙手です。従って、発議第7号、過疎地域自立促進のための新たな立法措置に関する意見書については、原案のとおり採択されました。

## 日程第10 「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書について

### ○ 議長 山里昌輝

日程第10、発議第8号、「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

### ○ 8番 幸地良雄議員

発議第8号 平成20年12月19日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 幸地良雄

賛成者 久米島町議会議員 仲村昌慧

「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書  
上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

「協同労働の協同組合」は、介護・福祉サービスや子育て支援、オフィスの総合管理など幅広く、企業で正規に雇用されない若者や退職した高齢者が集まり、働きやすい職

場を自分達でつくり、フリーターや「ワーキングプア」の受け皿としても期待されます。

県内の雇用情勢は、失業率、求人率とも全国最悪の状況ですが、協同労働で仕事を起こすこの新しい働き方は、働きがいや生きがいづくりも併せ、就労の機会創出を期待できます。

よって、本町議会は、「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求めるため、本案を提出する。

#### 「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書

今、地域の様々な課題を解決するため、行政だけでなく、住民自身の力に大きな期待がかかっています。そのような中で、地域に密着した公益性の高い活動が、NPO（特定非営利活動法人）、協同組合、ボランティア団体などによって事業展開されております。

このひとつである「協同労働の協同組合」は、協同組合に参加する人すべてが、協同で出資し、協同で経営し、協同で働く形をとっており、「働くこと」を通じて「人と人のつながりを取り戻し、コミュニティの再生をめざす」活動を続けています。全国には「協同労働の協同組合」の理念で活動している人は、わかっているだけで約3万人おり、事業規模は年300億円程度に上るとされています。事業内容は、介護・福祉サービスや子育て支援、オフィスビルの総合管理など幅広く、企業で正規に雇用されない若者や退職した高齢者が集まり、働きやすい職場を自分たちでつくり、フリーターや「ワーキングプア」の受け皿として期待されます。また、県内の雇用情勢は、失業率、求人率とも全国最悪の状況ですが、

協同労働で仕事を起こすこの新しい働き方は働きがいや生きがいづくりも併せ、就労の機会創出が期待できます。

しかし、現在の「協同労働の協同組合」には法的根拠がないため、社会的理解が不十分であり、団体として入札・契約ができない、社会保障の負担が働く個人にかかるなどの問題があります。

既に欧米では、労働者協同組合（ワーカーズコープ、ワーカーズコレクティブ）についての法制度が整備されています。日本でも「協同労働の協同組合」の法制度を求める取り組みが広がり、10000を越える団体がこの法制度化に賛同し、また、国会でも超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制化の検討が始まっています。

だれもが「希望と誇りを持って働く」、仕事を通じて「安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくる」、「人のつながりや社会とのつながりを感じる」、こうした働き方を目指す協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体の町づくりを創造するものであり、働くこと・生きることの困難を抱える人々自身が、社会的連帯の中で仕事をおこし、社会に参加する道を開くものです。

国においても、社会の実情を踏まえ、問題解決の有力な制度として、「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成20年12月19日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

厚生労働大臣、総務大臣、経済産業大臣

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから発議第8号、「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手です。従って、発議第8号、「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書については、原案のとおり採択されました。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時00分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時03分)

日程第11 WTO農業交渉に関する意見書  
について

○ 議長 山里昌輝

日程第11、発議第9号、WTO農業交渉に関する意見書についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

5番山城宗太郎議員。

(山城宗太郎議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

発議第9号 平成20年12月19日

久米島町議会議員 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 山城宗太郎

賛成者 久米島町議会議員 喜久里猛

WTO農業交渉に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

沖縄農業において重要な地位を占めるさとうきび、肉用牛、養豚、パイナップルなどの品目については、大幅な関税削減を回避するとともに、十分な国内対策と財源確保を講じることを要望するため、本案を提出する。

WTO農業交渉に関する意見書

WTOハード・ラウンドは、年内のモダリティ（保護削減基準）確立に向けた働きが再び加速しております。

世界人口が拡大を続け、食料争奪が地球規模で深刻化するなか、自由化のみを目的とした農産物貿易ルールでは、国際的な食料需給の逼迫や地球温暖化など我々の食・農・暮らしに直結する課題の抜本的な解決につながるものではありません。

早期妥結のみを優先する交渉は、我が国農業・農村に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、関連産業等に対しても影響を及ぼし、地域経済をも崩壊させる懸念があります。

特に沖縄農業においては、基幹作物であるさとうきび、パイナップル、畜産業に壊滅的な影響を与え、危機的状況に陥る恐れがあります。

今般金融サミット・APEC首脳会合において年内合意に向けた声明が発表され、本県

の生産農家をはじめ農業関係者は強い危機感を抱いております。

こうした状況をふまえ、政府においては交渉にあたり、以下の事項が、確保されるよう断固とした対応を強く要望します。

(1) 我が国農業を崩壊させる上限関税の断固阻止

議長案において、100%を超ええる高関税品目の対象制限と代償を求める実質的な上限関税の導入が提案されているが、食料純輸入国にのみ一方的な犠牲を強いる上限関税は断固阻止すること。

(2) 重要品目の十分な数と柔軟性の確保

国内生産、地域経済の維持等に不可欠な基幹品目を守るため、十分な数の重要品目を確保するとともに、砂糖など関税割当対象外の品目についても自主指定を可能とし、その扱いについて最大限の柔軟性を確保するよう確固たる決意で交渉に臨むこと。

(3) 沖縄の農業・関連産業への配慮の確保

沖縄農業において重要な地位を占めるさとうきび、肉用牛、養豚、パイナップルなどの品目については、大幅な関税削減を回避するとともに、十分な国内対策と財源確保を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年12月19日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣

農林水産大臣、経済産業大臣

内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣

(山城宗太郎議員降壇)

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

○ 議長 山里昌輝

休憩します。(午前 11時10分)

○ 議長 山里昌輝

再開します。(午前 11時12分)

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから発議第9号、WTO農業交渉に関する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員挙手です。従って、発議第9号、WTO農業交渉に関する意見書については、原案のとおり採択されました。

日程第12 寄宿舎の建設促進に関する意見書について

○ 議長 山里昌輝

日程第12、発議第10号、寄宿舎の建設促進に関する意見書についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

7 番喜久里猛議員。

(喜久里猛議員登壇)

○ 7 番 喜久里猛議員

発議第10号

平成20年12月19日

久米島町議会議長 山里昌輝殿

提出者 久米島町議会議員 喜久里猛

賛成者 久米島町議会議員 宇江原総清  
寄宿舎の建設推進に関する意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

寄宿舎の建設促進について関係要路に要請するため、本案を提出する。

寄宿舎の建設促進に関する意見書

島嶼県の更なる離島においては、復帰後から今日まで社会資本の整備始め生活環境や教育環境の整備には力を注いでいます。しかし、南部離島（当町を除く）においては、島に高校がないことに起因して離島を余儀なくされ、今日でも父兄の経済的負担には大なるものがあります。

また、親元を離れて生活を送らなければならない生徒は、父兄のいる家庭から通学する生徒と比較した場合、精神的にも多大な負担が強いられ、離島苦の象徴的な現象といえます。

以前から、離島出身の生徒を対象にした寄宿舎の必要性が機会あるごとに叫ばれてまいりましたが、未だ実現されず、教育の機会均等を期する上からも、寄宿舎の建設問題をこれ以上放置する訳にはいきません。

最近、本島北部の遠隔地から通学を強いられている生徒を対象にした寄宿舎が、国庫補助を受けて名護市に建設されました。同施設は、平成13年から供用開始されていますが、平成19年度の利用状況は定員60名に対し53名の生徒が入居し、改めて寄宿舎の必要性を実感するものがあります。

南部離島から本島に進学する生徒を対象にした同様な施設を早急に建設することは県政

の最優先課題として対処すべきであり、県民等しく教育を受ける権利を有する観点からも、当然のことと理解するものであります。

久米島町議会においては、南部離島から進学する生徒への便宜を図り、且つ父兄の経済的負担と生徒の教育環境の整備を目的に、県は速やかに寄宿舎の建設に着手すべきとの判断から、平成21年度の重点予算要求項目として取り上げて頂きますよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成20年12月19日

沖縄県島尻郡久米島町議会

提出先

沖縄県知事、沖縄県教育委員長

沖縄県教育長

（喜久里猛議員降壇）

○ 議長 山里昌輝

これで提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（多数の「異議なし」の声あり）

○ 議長 山里昌輝

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 山里昌輝

討論なしと認めます。

これから、発議第10号、寄宿舎の建設促進に関する意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

全員挙手です。従って、発議第10号、寄宿舎の建設促進に関する意見書については、原

案のとおり採択されました。

○ 議長 山里昌輝

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

会議を閉じます。12月17日から始まりました平成20年第8回久米島町議会定例会は予定されていました全議案が議員各位並びに執行部のご強力により無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これにて、平成20年第8回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

(午前 11時18分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 山里昌輝

署名議員（議席番号10番） 安村達明

署名議員（議席番号11番） 宮里洋一